

汎モンゴル統一運動

— 別角度から見たハルハ独立 —

張 啓 雄

序論

I 外モンゴル独立

1. 謀定まりて後動く
2. 帝政ロシアの策動
3. 独立宣言

II 露蒙間の統一独立論争

1. 統一独立の最低条件
2. 第一次統一独立論争
3. 第二次統一独立論争
4. 統一独立闘争

III ハルハ統一

1. 買売城の接收
2. ウリヤスタイに圧勝す
3. ホブドを撃破す

IV 内モンゴル出兵

1. 内モンゴルに伝檄す
2. 呼応せんか内向せんか
3. 三路出兵

結論

序 論

ハルハ独立運動とは単純な外モンゴル独立運動であったのか。或いはハルハを中心としたモンゴル族の国家統一運動であったのか。ハルハ独立運動と汎モンゴル統一運動との間には、またいかなる関係が有ったのか。戦略の観点から見た場合、もし外モンゴル独立運動がブリヤート、ホロンボイル、内モンゴル、外モンゴル等のモンゴル各地を包括する汎モンゴル統一運動であるならば、外モンゴルは如何に対ロシアから対各列強に至るまでの外交を展開したのかと

いう問題、如何に海外からの支援（金銭、武器、人員）を利用し、如何に作戦を策定し、如何に軍隊を展開し、如何に補給するか等の全体的な統一戦略という問題、外モンゴル政府が事前に有していた全体的な構想と戦略という問題、こうした疑問や問題が本研究における問題意識であり、同時にまた本稿の主要な構成でもある。

一般的に言って、ハルハ独立運動は外モンゴルの独立運動であるということは学界の定説である。しかし、筆者はハルハ独立運動が単純な外モンゴル独立運動ではなく、一種の汎モンゴル民族の国家統一運動でもあり、更には終始一貫して計画を有した戦略構想であったと考える。言い換えれば、それは一時の思い付きや或いはその場しのぎの結果ではなく、倉卒に起きた突発事故でもなかった。とは言え、初めから外モンゴルはハルハ独立や大モンゴル国の創立等の目標達成に関する情勢に対して客観的な認識を欠いていた。特に、独立建国、全モンゴル統一に携わるに際して、自ら具備すべき実力と能力に対して、彼らは分を知らず、失敗したのであった。さりながら、本稿は外モンゴルが内モンゴルに進出したこと、なかんずく、ホロンボイルに進出したことを通じて、二十世紀初年のハルハ・モンゴルが指揮した汎モンゴル統一運動の成敗について考察したい。

マクロの観点から事件を鳥瞰すると、1911年冬、ハルハはツァーリ・ロシアの支持の下、独立を宣言した。初めに、ハルハはその宗教的指導者ジェプツンダムバ・ホトクトを奉じて皇帝とし、同時に中央政府を組織し、国家と民族のアイデンティティの結集点を創出し、国策を執行して全モンゴルを統一する為の権力機構を確立した。また、戦略構想にあっては、まず先にハルハ統一を推進することが必須とされた。ここにおいて採られた行動は、第一段階がウリヤスタイに出兵し、第二段階がホブドに出兵して、四盟を統一して、地盤を強固にすることであった。次いで第三段階が始動され、東モンゴル、西モンゴル、南モンゴル等、内モンゴルの各盟旗に使者を派遣して檄文を伝え、活仏の皇帝即位、外モンゴル独立、モンゴル統一を宣告し、その上で内モンゴルのフレイ〔イフ・フレイ、漢名：庫倫〕帰属を策動し、更には北モンゴルに、即ちロシア国境のブリヤート・モンゴルにまで手を出し、大モンゴル帝国を創立しようと意図していた。

1912年冬、ジェプツンダムバ・ホトクトは、一方でラマ等を派遣して内モンゴル各盟旗に潜入して王公やラマに帰順を遊説させ、また一方で三方面に大軍を派遣し、西はウラド中旗から後旗を経て、東はシリングル盟の各旗に至るまで内モンゴルを侵犯し、内モンゴルを武力占領して、内外モンゴル統一を強行し、大モンゴル帝国を創立することを企図した。

ホロンボイルの指導者勝福は、既に同年4月に、ハルハ・モンゴルの宗教及び政治の指導者ジェプツンダムバ・ホトクト・ハーンが檄を飛ばし号令をかける下において、モンゴル皇帝の冊封を受け、「共戴」年号を奉じ、モンゴル国の一部分となった。しかし、ロシアとモンゴルが協約に調印してからも、ロシアはフレイ政府が主権独立国家であることを全く承認せず、モ

汎モンゴル統一運動（張）

ンゴル国はロシアの保護下に自治を行う外モンゴルへと墮し、その管轄領域がハルハ四盟に限られ、この為に外モンゴルが内モンゴルを統一しようと企図する政治的な法理の基礎は崩壊し、唯一の海外支援さえも断絶してしまうことに間もなく直面した。そうではあっても、外モンゴルは尚も断念せず、内モンゴル進出を継続する。但し、それとは逆に、ホロンボイルは、外モンゴルを通じてロシアの保護に依存するよりは、むしろ自らロシアに従属して自治を求めるべきであることを理解した。こうして、外モンゴルのホロンボイル統一計画は、徒事に終わった。

1913年、中国とロシアは声明文とその付属文書に調印し、ロシアは中国が外モンゴルに対して宗主権を有し、外モンゴルの土地が中国の一部であることを承認し、他方、中国は外モンゴルに自治権があることを承認した。法理上、外モンゴルは独立できないだけでなく、中国の宗主権と中国の領土保全を条件とした一部分の規定とを遵守せねばならなかった。1914年、中国、ロシア、モンゴルの三者は声明文に基づき、キャフタで会議を開いて、モンゴル問題を解決しようとし、1915年、中露蒙協約を締結し、モンゴルはモンゴル国という国号を廃して、外モンゴル自治政府と改称し、ジェプツンダムバは帝号を廃して、外モンゴル・ボグド・ジェプツンダムバ・ホトクト・ハーンと改称すること、中華民国大總統の冊封を受け、モンゴルの干支紀年を兼用することは許されるが、年号を廃して、民国の正朔を奉じることを規定した。こうして、外モンゴルは全モンゴル統一の術を失っただけでなく、モンゴル国の国家としての地位さえも維持できず、更には中央政府の名前の使用さえ禁止された。情勢はここまで急転し、外モンゴルの独立運動と統一運動は完全な失敗を告げたのである。

以上、マクロの観点から事件の展開過程を鳥瞰することによって、民族独立運動が民族統一運動の方向を派生させることが可能であることを証明した。以下、ミクロの観点から史料を分析し、モンゴル民族独立運動と統一運動との関係を論証したい。

I 外モンゴル独立

1. 謀定まりて後動く

1911年7月10日（清朝宣統3年6月15日）、ジェプツンダムバ・ホトクト（以下ジェプツンダムバと略称）はフレーの活仏に「テンシュク（brtan-bzhugs）」¹⁾（壽礼、壽函）を奉納する機会に各盟の封建王公と上層ラマ十八人を召集して会盟会議を举行した。この会議の表向きの議題は清朝による外モンゴル移民拓殖と張家口—フレー間の鉄道計画とについての討論であったが、実際には中国から離脱して「独立」する陰謀を企てる問題を検討したのであった²⁾。彼らはフレー辦事大臣に背反して、時にフレー城外の山腹や森林で、時にロシア移民の住宅に潜伏して密謀を進めた³⁾。ジェプツンダムバの主導の下に、謀略が策定されると、手筈通りに直ちに実行に付した。第一段階は、ロシアの外交面の支持を取り付け、武器、弾薬、借款等の軍事的経

済的援助を獲得することであった。その後、ロシアの強力な支援の下に独立を宣言すること、これが第二段階であった。買売城、ウリヤスタイ、ホブドを攻略し、地盤を強固にするに至ることが第三段階である。最終段階は、内モンゴルに檄文を飛ばし、モンゴル人にフレー帰順を号令する。そして、もし不服が有れば、兵を分派して降伏させ、中国軍に遭遇したならば、ロシアと連合して決戦するという、文攻武嚇の方式で汎モンゴルの統一を企図したのである。

この王公ラマ会盟会議においては、活仏がツァーリにモンゴルの「独立」を援助することを要望する信書が作成され、ツァーリ・ロシアの支持と援助を獲得する為に、モンゴルという「国家」に対するツァーリ・ロシアによる正式な保護を受け入れることを表明した。文書はジェプツンダムバの名義で書かれた。但し、文書は、参会者が共同で署名する形式によって出され、会議においては、ハンダドルジを派遣し、「モンゴル元首」であるジェプツンダムバの外務大臣の名義で、信書を携え、代表団を率いて、秘密裏にロシアの首都ペテルブルグに行くことも決議された⁴⁾。7月28日、ジェプツンダムバは王公会議の決議をロシア駐フレー代理領事ラフドフスキーに告知し、同時にツァーリ・ロシアが直ちに軍隊をフレーに派遣して彼らを保護することを要求した。ラフドフスキーもまた、当日、サンクト・ペテルブルグに状況を急電で発した。7月29日、ジェプツンダムバは命を下して、王公ラマの代表ハンダドルジ親王、ホトクトの手下で金庫番のツェレンチメド及びハイサン等を派遣し、随員五名を帯同して、秘密裏にロシアの首都サンクト・ペテルブルグに行き、ロシアの援助と庇護を求めた⁵⁾。この内、ハイサンは内モンゴル・ジョスト盟ハルチン右旗の出身である。彼が使節団に列せられたのは、彼の身分に暗示的な意味が有ったからである。暗示的な意味というのは、彼が内モンゴル出身であったこと、換言すれば、外モンゴルが彼の名に藉りて彼を内モンゴル王公代表とし、ロシアに赴かせて援助を求めることにあった。つまり、「モンゴルの貴族たちは、満洲から独立することが南モンゴルも加えた“大モンゴル国”を作る端緒と見た」のである⁶⁾。7月30日、王公ラマの秘密会議は正式に閉幕した。

ジェプツンダムバ等が独立を謀り、中国に背反してロシアに投じた行為は、まさにツァーリ・ロシア帝国主義が夢にまで願ったものであったし、また、長期に種々の陰謀活動を行ってきた直接の成果でもあった。これについて、ツァーリ・ロシア政府もぬけぬけと承認している。

モンゴル問題において発生した危機は、全く我々の意外とするところではなく、誠に、遙か以前から我々が一貫してモンゴル人に支持と庇護とを与えてきたことに因るのである。我が国の幾人かの駐モンゴル代表はモンゴル人をして、もし中国から離脱すれば、ロシアの援助を得る見込みがあるのだという一種の信念をかかなりの程度生ぜしめた⁷⁾。

2. 帝政ロシアの策動

清末、外モンゴル・ハルハ四盟の王公は、清朝政府がモンゴルにおいて実施した新政に対して、特に殖民、設官、練兵の三点に対して、非常に恐怖を感じて、「中国人が新政を施行した目的はモンゴルを徹底的に隷属させることにあるのだ。」⁸⁾と考へた。丁度この時、ロシア政府も外モンゴルに南下しようとして、モンゴルに入る道が無いことに苦しんでいた為、駐モンゴル代表に命じて中国とモンゴルを分裂させる策を採らせ、同時に「モンゴル人に支持と庇護とを与える」という手段を用いて、モンゴル人に「もし中国から離脱すれば、ロシアの援助を得る見込みがある」という信念を生ぜしめたのである。よって、始めから清朝の新政に不満が有った外モンゴル王公はロシアの援助を求める考へ方を取り始め、またロシア駐モンゴル外交代表と領事の長期介入の下で、扇動した結果、外モンゴルはフレーにおいてモンゴル全体会議を召集して、「モンゴル人は如何なる施策を採って、中国人がモンゴル人を徹底的に奴隷扱っていることに対処すべきなのかを討論する。」という挙をようやく決定したのである⁹⁾。

この時、駐フレー領事ラフドフスキーはモンゴル王公が独立を求めたとしても、ただロシアに庇護を要求し、別に選ぶべき道が無いことを計算していた。1911年7月1日、ラフドフスキーは駐北京ロシア公使イワン・J・コロストヴェッツに報告し、「我が国のモンゴルにおいて推進している政策方針が非常に大きな影響力を発する時が、恐らく間もなく到来するであろう」との意見を示した。彼は、次のように言う。ロシアは公然と容喙して、「モンゴル人に庇護を与える」べきであり、さもなければロシアは「我が国が現在同地において享受している崇高な威信と好感を喪失し」かねず、更に重大なのは「他の大国（中国を指すであろう）が、モンゴルに姿を現し、同時に我が国のモンゴルにおける地位に取って代わるかも知れない」ということである、と¹⁰⁾。当然、ロシアの介入は中国とモンゴルの帰属関係の危機を引き起こし、モンゴルの問題を更に複雑にするであろう。王公会議はロシアに庇護を求めることを決定したが、しかし、ロシア勢力が正式介入する前に、外モンゴルは清朝政府の新政要求に対して、暫時引き延ばしを行わねばならなかった。

ロシア代理内閣総理大臣ココフツェフ（当時、財政大臣）は、今回の外モンゴル代表訪露の機会を利用して、「彼らと交渉し、また、『何とかしてこの案件を我が国の希望に合致させる。こうした状況下において、この案件は間もなく挙行されるロシアと中国の交渉の中で、或いは我々に利益をもたらすかも知れない』」¹¹⁾と主張した。言い換えれば、ロシアの策略はモンゴル危機を利用して漁夫の利を得ようと企図するものであり、先に外モンゴル代表と交渉し、既成事実を造り出した後に、この既成事実を材料として中国と交渉を行い、中国に承認を迫る方法を取ったのである。8月15日、外モンゴル代表団はサンクト・ペテルブルグに到着し、17日ロシア政府は直ちに特別会議を挙行し、その場で外モンゴル独立運動を支持する方針と程度とを決定し、ロシア政府の政治理念と当面の政局とに最も相応しい行き方は、

帝国政府はモンゴル問題において主体的に意見を発することなく、武力を以てハルハ・モンゴル人の中国離脱を支持する義務を負わず、間に立って調停し、外交ルートを通じてモンゴル人の防衛と独立の希望を支持し、その宗主国の君主である清朝皇帝から関係を離脱させない¹²⁾。

ことであるとした。この決議から判るように、ロシアが外モンゴル独立運動を支持する度合いは有限であって、外モンゴル独立運動は中国の宗主権から離脱しないという構造の下に在らねばならなかったし、ロシアは外交調停の方式でモンゴル人を支持することを希望はしても、中国と武力衝突する義務は負わなかった。上述の方針に従って、ロシアは(1)対中国交渉の展開、(2)外モンゴルに対する軍事援助の承諾、という二大進行手順を定めた：

(1) 対中国交渉の展開

まず、駐北京公使に命じて照会文書を中国政府に手交し、ハルハと我が国〔ロシア〕は相隣関係にあり、我が国は同地において巨大な貿易利益を有し、帝国政府〔ロシア〕はハルハ地区の〔清朝による〕新政計画が同地区のモンゴル人の中に惹起している騒乱に対して、無関心でいることが出来ないこと、且つまた、国境地域の安寧を破壊することを目的とする新政自体も、最近しばしば我々に対し表明した中国政府がロシアと友好関係を保持することを希望するという保証と相矛盾することを表明する。更に中国政府に対して表明すべきは、我々は中国政府がハルハにおいて進行しようとしている軍事と行政の改革を「ロシアを敵視した行動である」と考えているということである¹³⁾。

(2) 外モンゴルに対する軍事援助の承諾

サンクト・ペテルブルグに到着した外モンゴル代表団に対して、モンゴル人が完全に中国から離脱するという願望は、今は実現できないが、しかし、ロシアは彼らがハルハの独特な制度を保護し、中国人と闘争を行うことを支持することを許諾すると説明する。この目的を達成するために、ロシアはフレーに軍隊を派遣駐屯しなければならない。そこで特別会議はコサック部隊二中隊を機銃装備して派遣し、ロシア駐フレー領事館護衛隊を増強することを決議した¹⁴⁾。

中国との交渉に関しては以下の通りである。8月28日、駐華公使コロストヴェッツは清朝外務部に照会し、「ロシアは中国がモンゴルで採っている手段に対して、無関心ではいられない。蓋し、こうした手段はモンゴル地方の現状を危うくし、善隣友好関係を揺るがすからである」と表明した。この外、彼は更に三者共同でこの事案について協議することを建議した。これに対する清朝外務部の回答は、「中国がモンゴルで採っている手段は、ロシアの利益を害したことが本当になく、また、フレー方面の中国の辦事大臣に圧迫的な方法を用いないよう嘗て命を下した。」¹⁵⁾と表明するものであった。ロシアの照会に対して、清朝外務部左侍郎胡惟徳は、また9月7日に、口頭で回答を加え、中国の対モンゴル新政の目的がこの非常に遅れた地域の

汎モンゴル統一運動（張）

内部状況を改善することに在ることを表明した。拓殖は無人の土地に行っており、モンゴルには、無害である。軍隊の駐屯は施政を有効ならしめ、騒乱を防止し、モンゴルを安定させる為であり、ロシアに利益が有る。また、モンゴル問題は中国の内政に純粹に属し、中国とロシアの友好関係に何の関係が有ろうかと一歩踏み込んで指摘もした¹⁶⁾。ロシアは、また、再び中国に対し、ハルハの混乱はロシアのブリヤート・モンゴルの臣民にまで波及するかも知れず、「これは我々をして中国政府が我が国に注意することを希望する意見書を発する理由を持たしめる。もし中国政府が我が国の勧告に従うことを願わないのであれば、彼らは自己の行動の結果に対して責任を負うことを要する」¹⁷⁾と表明した。この時、清朝の統治を覆す革命運動は既に日増しに増大しており、ロシア政府の中国に対する態度もまたこれによって次第に強硬になった。そこで、コロストヴェッツに命じて清朝中国が南方革命の発生によって混乱している際に乗じて、「中国人が口頭で承認した、我が国がモンゴルの前途の問題を解決するという原則を、何らかの文書によって固定させ」ようとし、「将来我々〔ロシア〕がこの文書を利用してモンゴルの現行制度が侵害を出来るだけ受けないようにすることを可能にする」¹⁸⁾という方向を模索した。言い換えれば、中国の書面保証を獲得して、将来、外モンゴルの懸案に干渉する素地にしようとしたのである。書面の証拠を入手する為に、コロストヴェッツは中国外務部に対して以下の様な備忘録を送付した。

中国政府が北京において及び中国の辦理公使を通じてサンクト・ペテルブルグにおいてモンゴル問題に対して行った口頭の保証に関して、…（中略）…帝国政府は既にロシア駐フレー領事館に命を下して、中国政府が既に賢明な決定を通じてモンゴルにおける新政を延期したことをホトクト及び王公に対して宣布し、また、（中国政府側が）サンクト・ペテルブルグに派遣した代表団の成員と親族に対して如何なる迫害も懲罰も行わないことを補足説明した。…（中略）…もし、現在、中国政府がこの声明に対して如何なる異議も呈さないのであれば、この声明は問題を解決する準則と見なされる¹⁹⁾。

ロシア側の周密な計画において、たとえ中国が回答を与えなかったとしても、ロシアは中国がこの声明に対して異議無いものとして理解でき、さらに、書面による証拠を握ることが出来るのであった。つまり、中国が回答するか否かに拘わらず、何れにせよロシアは書面の証拠を以て中国をがんじがらめにすることが出来るのである。

外モンゴル独立運動を軍事的に援助する武器については、ロシア側の1911年11月16日「スホムリノフ発ネラトフ宛」電信の記載によれば、駐フレー・ロシア領事館の奔走によって、ロシアは「ライフル一万五千丁、サーベル一万五千振、弾薬七百五十万発を外モンゴルに供給した」²⁰⁾。独立に与するモンゴル王公達は、ロシアの外交支援と軍事援助の下、皆血気に逸っていた。逆に、清朝政府はロシアの外交牽制と軍事威嚇の下、身動きがとれなかった²¹⁾。

3. 独立宣言

1911年10月10日、「韃虜を駆除し、中華を恢復する」という旗を掲げた武昌起義が発生すると、中国各省は続々と独立を宣言した。この時、一部のモンゴル王公は中国本土の風雲急を告げる革命の鼓舞を受けた。加えて駐華公使コロストヴェッツは彼らに対し「我が国政府はモンゴル人に対して武器を提供することに同意する」と保証し、更に公使館を通じて「決して中国で革命が発生しているこの非常に有利な機会を見逃さず、ハルハの独立と発展を保証する」と窈かに勧告し、こうした状況が、モンゴル王公の「独立の願望を一層揺るぎないものにした」²²⁾。さらに彼は、満清王朝の大勢が既に去ったのを見ると、憚らずに独立を公言するようになった。外モンゴルの王公やラマ達は、11月30日（宣統3年10月10日）、遂に辦事大臣衙門に文書を遣り、

現今、内地の各省が相次いで独立すると聞いておりますが、…（中略）…わがハルハ四部のモンゴルは、大清の恩恵を受けること二百余年、座視するに忍びず、我が仏、ジェブツンダムバ・ホトクトは、檄文を飛ばして四盟の騎兵四千名を徴集し、京師に進撃し、大清皇帝を保護しようとしています。請うらくは即日人数に応じて、糧食と武器を支給して、出立に便宜をお与え下さい。允許するか否か、本日三時間以内に、明白に批示下さるよう
に²³⁾。

と偽称した。その後、中国本土各省の独立宣言に倣って、同日、フレー辦事大臣サンドに対しモンゴル独立を宣告し、同時に駆逐令を下達した。

今、本モンゴルは既に根本方針を定立し、モンゴル全土を自ら保護し、大モンゴル独立帝国と定め、我が仏ジェブツン大ハーンを推戴し、日ならず吉日を選び登極せられる、…（中略）…貴大臣に請う、明日、速やかに文武官員兵卒を帯同し出境せんことを²⁴⁾。

外モンゴルの活仏、ボグド・ジェブツンダムバ・ホトクトは更に同日の7時に諭を降し、まず先に宗主国満清（満洲族の清王朝）を痛責して、

我がモンゴルが康熙年間から、版図に編入され、歴朝受けてきた恩遇は、厚くなかろうか。ところが近年、満洲の官員は、我がモンゴルを欺き虐待し、痛恨に堪えない²⁵⁾。

と言い、譴責し終わったところで、直ちにモンゴル独立を宣言する。

今、内地各省は、既に皆相次いで独立し、満洲から離脱した。我がモンゴルも土地・宗教を保護する為、また、独立を宣言し、万全を期するものである。現に既に四盟の推戴によって本ジェブツンダムバ・ホトクトを大モンゴル独立国大ハーンとした²⁶⁾。

その後、内外モンゴル各盟旗に檄文を飛ばし、

本モンゴルは前に大清皇帝の仁徳を以て、黄教〔黄帽派ラマ教〕を崇拜し、心より帰服していた。近年来、有名無実の有様で、本モンゴルが受けるあらゆる困苦は、日に日に増加し、事情は明らかであり、人々も共に目にしている。今、南方が大いに乱れ、各省が独立する時にあって、大清皇帝の権勢は日に日に衰え、国体の変更は、目前にあり、…（中略）…満漢の事態がこのようであるのも、また、満洲の不徳の致す所である。我がモンゴルも各盟を連合し、自ら建国し、我が黄教を保護するに便ならしむべきである²⁷⁾。

と唱えた。

以上のことからして、モンゴルが独立の建前上の理由としていたのは、「土地、宗教を保護する為」であり、各盟を連合し、自ら建国する目的も、やはり「我が黄教を保護するに便ならしむ」る為であったことがわかる。モンゴルは独立を追求すると同時に、使節をロシアに派遣して、ロシアが派兵して保護することを要求した。当時、フレー大臣サンドが率いる軍隊は僅か百三十名であったが、来援のロシア軍は千余名であった。各々ロシア式武器を装備した五千余名のロシア・モンゴル連合軍の脅威の下²⁸⁾、サンドは一転してロシアの保護下に落ち、12月4日にコサック兵に保護されてフレーを離れ、キャフタを経由して帰国した。清朝の主権を代表してハルハを管轄していたフレー大臣は、遂に外モンゴルから放逐されたのである。

親ロシア派の領袖ハンダドルジは外モンゴルを軍事的に支援するロシア側の承諾を取り付けた後に、直ちにロシアから帰国し、そして、独立の翌日（宣統3年10月11日、陽暦12月1日）、活仏に拝謁し、登極して皇帝を称すことをボグド・ジェプツンダムバ・ホトクトに強く勧めた。ハンダドルジ曰く、

清に内乱が有り、各地域は皆既に独立しております。元来、我がモンゴル自ら一國を為し、仏爺は大ハーンに即位すべきであって、その尊さは無比なのです。何で自らを卑しんで清に隸属などするのでしょう²⁹⁾。

と。活仏はモンゴルの独立を宣言しはしたが、なお敢えて妄りに皇帝を称していなかった。ハンダドルジが即位を請願するに及んで、活仏とその側近は、皆動かされたのである。12月28日（宣統3年11月9日）³⁰⁾、ジェプツンダムバ・ホトクトは遂に登極の礼を行い、龍袍黄冠を着し、宝座に登り、帝位に即き、ハルハ皇帝となった。また、帝号をエゼン・ハーンと定め、年号は共戴、国号はモンゴル国とした。そうして、フレーを都とし、中央政府を組織し、二ダー・ラマを内閣総理とし³¹⁾、サイン・ノヨンを副総理とし、その下に内務、外務、財政、軍務、司法の五省を設けた。内務大臣が総理を兼任した外は、ハンダドルジ親王を外務大臣とし、トゥシェート・ハン盟の長シャグダルジャブを財政大臣とし、グライ王ゴムボスレンを軍務大臣と

し、ナムスライを司法大臣とした。この外、王公貴族と上層ラマ達も上下両院を結成した。こうして、形式上、フレ政府の中央政治組織は遂に初めて完備を告げた。フレ政府は内外モンゴル全体の統一の雰囲気を作り出す為に、内モンゴルからフレに亡命してきた運動家も併せて官爵を授けた。ハルチン旗の貴族ハイサンは内務省官員に任ぜられ、ジレム盟ジャサクト郡王オタイも、司法副大臣という高官を授与され、同時に郡王から親王に加封された。

ロシア政府も銃器と砲弾を祝儀の品とし、「フレ政府」の成立を祝賀した³²⁾。だが、ロシアの総理大臣ココフツェフの「フレ政府」に対する評価は非常に低かった。彼は、「(外モンゴルは、)もはや一種の無政府、無財政、そして無司法の地である。なかんずく、ごく簡単な国家組織さえも、また、存在しない。實際上、一塊の土地、一個の遊牧民族がただ有るのみで、あらゆる政府組織は、現在、なお創設が待たれる。」³³⁾と言っている。

「大モンゴル国」は正式に独立を宣言したのであるが、しかし、国際関係においては、国際法上の主体であることを正式に承認する国家は全然なく、ロシアもそうした側にいた。「フレ政府」は「ラサ政府」と締約し、各自の独立の地位を相互承認したが、両者は共に他国からの承認を受けておらず、国際法上の主体ではなかった。「ラサ政府」以外、ロシアと外モンゴルが露蒙協約を締結したのみで、且つ、同協約さえ外モンゴルが中国の宗主権の下に“自治”の地位を具有するのみであることを僅かに承認するに止まることを明白に表明し、独立国たる国際的地位を具有することは全く承認していなかった³⁴⁾。その後、ロシアは中露蒙協約を締結することを突如希望したが、これは、恐らく、外モンゴルが国際法上の主体でない為に、締結した条約が宗主国の承認を受けなければ、効力を発することができないからであったのであろう³⁵⁾。

II 露蒙間の統一独立論争

ハルハ独立とは、単に外モンゴルの独立であるだけでなく、同時に、また、汎モンゴル統一の運動であった。それは行動に付されただけでなく、理念上も激烈な論争があった。当時、汎モンゴル統一運動はイデオロギーの指導の下に計画された一種の行動であった。よって、それは一種の行動でもあり、一種の理念でもあった。それを如実に表したのが露蒙協約の交渉過程であり、それを遺憾なく表明した人物がサイン・ノヨン・ハン・ナムナンスレンとダー・ラマ・ツェレンチメドであった。

1. 統一独立の最低条件

コロストヴェッツはもとロシア駐華公使(1907-12)であったが、1911年冬に帰国した時、それは、あたかも外モンゴルが独立を宣言して、ロシアに援助を要求した時に当たった。そこ

汎モンゴル統一運動（張）

で、ロシア外務省は彼をモンゴルに派遣し、協約を協議させた。彼の任務はツァーリ・ロシアが事前に起草した条文の内容に基づいて外モンゴルと露蒙協約を締結し、外モンゴルを政治的には中国から離脱させて自治せしめ、ロシアの保護国と成し、経済的にはロシアの植民地と成すことであった。交換条件はモンゴルの自治を承認し、また、モンゴルを援助し、中国への対抗に応ずることであった³⁶⁾。1912年9月、彼はサンクト・ペテルブルグから出発し、秘密裏にフレーに赴いた。10月6日、彼はロシア領事館においてモンゴル王公—総理大臣サイン・ノヨン、外務大臣ハンダドルジ親王、内務大臣ダー・ラマ等—と会議を挙行了。席上、双方はモンゴルの領域問題と統一独立問題について、論争を起こした。

始めに、コロストヴェッツは、ロシアとモンゴルが「一つの条約を結ぶ」ことが出来るのであれば、ロシアをして「モンゴルの自治を賛助」せしめることが更に容易になるであろうと表明した。これに対し、ダー・ラマは、モンゴル王公ナヤントゥがフレーに来て協約を協議すると述べた。彼は、ロシアとモンゴルが締結する前に、ロシアの提示する条件が中華民国の提示するものと比較して優れているか否かを知りたがり、また、モンゴル独立は内外モンゴルを合して「併せて一家と為す」ことを希望していることを強調した。そこで、コロストヴェッツは領域と独立の問題について答弁を展開し、

私が命を奉じて交渉しているのは、ただ外モンゴル或いはハルハに関する問題だけである。内モンゴルの問題に至っては、まだ触れることが出来ない³⁷⁾。

と述べた。コロストヴェッツは、また、モンゴルがもし勝手に「中国と締結するならば、その結果は勢い独立を取り消すことに等しくなるであろう。」と説いた。彼は、

我々の意図は、もしモンゴルが一種の「緩衝国」を構成するならば、我々の国境の藩屏〔防御壁〕と成り、中国の侵略に対抗できるというものである³⁸⁾。

と強調した。ロシア側は起草した約款をモンゴル側が受諾するか否かについて、「モンゴル人が自ら決定することを静かに待つ」とした。サイン・ノヨンはジェプツングダムバ・ホトクトに転奏すべきであると回答した³⁹⁾。第一回会議はこうして閉幕した。

外モンゴル当局はロシア側が起草した協約案に不満だった為、自ら条約草案を起草し、コロストヴェッツに提示した。草案は冒頭から、趣旨説明としてモンゴルの独立を強調し、

モンゴルは中国の羈絆から離脱し、また、本国ハーンの至尊の統治の下に、自ら独立国家を樹立することを宣言する。ロシアは第一にモンゴルの独立を承認し、且つ保護することに責務を有し、…（中略）…モンゴルの対外的独立を承認する⁴⁰⁾。

とあった。これはロシアが起草した僅かに「ハルハの内政自治を承認する」に止まるものから、

大いに隔たっていた。この外、外モンゴルは一方で既にロシアに対して多くの要求を行っていた。例えば、

- (1) “モンゴル” という語を以て“外モンゴル” 或いは“ハルハ” という語に代替する。
- (2) モンゴルが“独立国” であり、中国とモンゴルの宗藩関係における“自治国” でないことを承認する。
- (3) 内モンゴル及びその他の帰属を希望するモンゴル旗を、全部モンゴルに合併して統轄し、内外モンゴルを統一する。
- (4) “エゼン・ハーン” の称号を承認し、協約中にモンゴル人民がジェプツンダムバ・ホトクトを奉じて皇帝にしたことを明文化する。
- (5) 相互に大使を派遣し駐劄（駐在）させる。

等々のように。他方で、外モンゴルは、モンゴルとロシア両国が独立対等の原則に基づき締約することが必須であるという立場を堅持し、また、ロシアが提示した各項の権益要求を拒絶した。例えば、

- (1) モンゴルにおいては土地を購入してはならず、土地所有権を享有してはならない。
- (2) 物々交換をしてはならず、高利貸しによって利潤を求めてはならない。

等々の如くである。このため、ロシア外務大臣サゾノフは交渉全権代表の報告に接した後、コロストヴェッツに「起草した草案は、何カ所も変更してはならない。且つモンゴルが要求する政治的独立及び内モンゴル併合の二点に関しては、絶対に拒絶せよ。」⁴¹⁾と訓令を垂れた。

2. 第一次統一独立論争

第二回会議の席上、コロストヴェッツはこの訓令に依拠して、外モンゴルが提示した方案を「ロシアは承伏できない。」と断固として表明した。そこで、コロストヴェッツはロシアを、サイン・ノヨンはモンゴルを代表して、一幕の論争を双方展開した。

(1) 独立に関して

コロストヴェッツ：ロシアがモンゴルの完全独立を即時に承認するのは難しい。

サイン・ノヨン：モンゴルが努力しているのは、自治を獲得することではない。およそ、この種の自治を、モンゴル人は重要視していないのである。モンゴル人の意図は、乃ち真の独立を獲得することにある。言い換えれば、つまり、中国のモンゴルにおける宗主権を完全に取り消すことであり、…（中略）…中国のモンゴルにおける宗主権を一部でも承認することは、中国がモンゴルを統治する権利を恢復することと全く異ならない⁴²⁾。

(2) モンゴル統一に関して

コロストヴェッツ：ロシアのザバイカル地方には、モンゴル系のブリヤート人がいる。この

汎モンゴル統一運動（張）

為、モンゴルの国家主義者がもし全モンゴルを連合しようと欲するのであれば、中国と開戦するのみならず、ロシアとも開戦するであろう。蓋し、ロシア側がモンゴル国家主義の理想を成就させる為に、甘んじてザバイカルの地を放棄するなどということは恐らく難しいからである。

サイン・ノヨン：1911年モンゴル代表がサンクト・ペテルブルグに滞在したとき、ロシア各省の大臣はモンゴルの完全独立の一点に関して、確実な保証を与えている。彼らはモンゴル代表に対して、僅かハルハを連合するだけではいけない、必ず全モンゴルが一斉に連合して、初めてことは成るのだ、と建議した。…（中略）…ところが、現在ロシアが提示する各種の条件は、前のこの約束と全く符合しない、…（中略）…モンゴルを二つにただ分割し、その一方が、独立の旗を空しく懸け、他の一方が、勢い今後中国の領土と化すというのと、実に異なる43)。

独立に関して、ロシア側は『中国の宗主権の下に、外モンゴルが自治する』ことを主張し、対する外モンゴルは彼らの追求しているのが決して自治ではなく、真の独立であると考えた44)。よって、『即時に中国から完全に離脱し独立する』ことを主張したのである。統一に関して、ロシア側は『ハルハ四盟に限定する』ことを主張したが、モンゴル側はハルハを連合するのみではなく、『全モンゴルを連合』せねばならないと考えた。コロストヴェッツの理解では、全モンゴルを連合することには、ロシア領域のブリヤート・モンゴルも恐らく包括されると考えられた。よって、彼は、『もし全モンゴルを連合しようと欲するのであれば、中国と開戦するのみならず、ロシアとも開戦するであろう。』と外モンゴルに警告した。要約して言うならば、独立の議題については、ロシア側はモンゴル側が主張する中国からの完全な分離独立を支持せず、統一の議題については、ロシア側はモンゴル側が主張する全モンゴル連合或いは汎モンゴル統一を支持しなかったのである。

3. 第二次統一独立論争

1911年、外モンゴルの活仏に派遣されてサンクト・ペテルブルグに赴き独立の事案を交渉したダー・ラマは、ロシアの言行の矛盾に憤り、内外モンゴルは「分断できない」という統一への思いを強調し、且つ、外モンゴルは既に独立して国家となっており、ロシア・モンゴル両国は「平等の資格を以て、条約を締結すべきである」と主張した。

コロストヴェッツは再びロシアの「中国を抑止して、モンゴルを援助する」という政策を以てダー・ラマに反駁し、また、中国代表ナヤントゥがモンゴルを来訪することを認可したことを譴責し、両者の間にはもう一幕の論争が展開された。

(1) 独立に関して

コロストヴェッツ：サンクト・ペテルブルグの約束という一点は、…（中略）…もし果たし

てそのような言葉があったのであれば、我々外交当局は外交勢力を利用して、中国がモンゴルに対して採っている苛烈な手段を制止するだけである。…(中略)…ロシア側では、モンゴルの自治を承認し、また、モンゴルを援助し中国に対抗することに応ずると元々早くから宣言していた。但し、この種の宣言は、露蒙条約を締結することが先決条件である。

ダー・ラマ：モンゴル政府は、中国のモンゴルにおける宗主権を改めて証明するような如何なる条約も締結することを絶対に願わない。…(中略)…露蒙条約は、モンゴル人にとってこれといった実利が全くなく、モンゴル人を鉄床の上や鉄槌の下に置いて、好き放題叩くようなものである。また、この種の条約の意図は、ロシアがモンゴルを密かに自分の保護下に置こうとするものに他ならないと言う者もある。…(中略)…中国の奴隷状況から離脱した後に、ロシアの奴隷に変わるなど殊更願わない。且つロシア政府にモンゴルと協議する誠意は微塵もなく、モンゴルをして無条件降伏するようにロシアの要求を受容することを強制するだけではないか⁴⁵⁾。

(2) モンゴル統一に関して

コロストヴェッツ：露蒙条約が、果たして成立できれば、将来ハルハ側が方法を講じて更に内モンゴルと協議することは難しくないだろう。

ダー・ラマ：ハルハはむしろ敢えて中国と一戦して、独立を保ちたい。戦って勝てなければ、内モンゴルと命運を同じくすることを望んでいる。言い換えれば、両モンゴル共に相変わらず北京の属国のままなのだ。もし、南モンゴル、東モンゴルが奴隷と成るのを、ハルハが座視して、自分が自由を獲得する代価とするならば、全モンゴル人が連合して、皆一所に死んだ方がましだ⁴⁶⁾。

「親露か親華か」について、ダー・ラマは「中国代表ナヤントゥが到着してから、その提示する条件の如何を視て」、それから決定しようと主張した。コロストヴェッツは情勢が不利であることを見て、「私はダー・ラマが侮辱した為、交渉を停止することを決意した。」⁴⁷⁾とモンゴルを脅迫した。第二回交渉会議は、これにより気まずい雰囲気の中散会した⁴⁸⁾。

整理して言えば、モンゴル側は条約上に「中国に従属せず、また、ある大国にも従属しない完全なモンゴルの地位」を確立することを希望し、且つ、「協約及び特別条項を内モンゴル・ホロンボイル及びハルハに隣接するその他の地方に拡大適用することを希望していた」。⁴⁹⁾なぜならフレーの統治者は、

協約を利用して全モンゴルの為に利益を謀ることは、ハルハの辞することの出来ない責任であり、既に、帰属した南モンゴル、東モンゴル及び西モンゴルのモンゴル人は援助を得んことを均しく渴望している。彼らの請求を拒絶することは、則ち国を愛さず、則ち信義に反することである⁵⁰⁾。

と考えていた為、これは、まさに、彼らの使命と任務であり、よって、ダー・ラマ、サイン・ノヨン及び多数の王公は「彼らの同族〔モンゴル人〕が中国の迫害を受け、且つ誰かが彼らの利益の為に面に立って干渉してくれることを期待できない時に当たって、もしハルハが本協約を承認し、また、本協約を利用して僅かに自分の為だけに利益を謀るのであれば、それは利己的で非愛国的な行いであろう。」⁵¹⁾と均しく表明した。正にこうした事情故に、コロストヴェッツは外モンゴルの諸大臣に

完全で統一されたモンゴルという思想に決して囚われてはならない。ロシアの助けを借りてハルハの自治を確保すべきだ。ハルハが連合し、また、一定の国家体制を制定しようという時に、再びモンゴルのその他の地方を吸収することを考慮すればいいではないか。

と勧告し、補足して、

羈絆から離脱するこの種の統一運動は、モンゴル人が想像するように一挙に成功するものでは決してない。歴史の進展過程は最大の努力と犠牲を出さねばならないのだ。ロシア政府は、外モンゴルの自治を承認し、また、支持を与える準備をしていると声明を発したが、しかし、外モンゴルが独立国であるとロシア政府が承認しようとしたことはない⁵²⁾。

と述べた。ツァーリ・ロシア政府も、モンゴル人が内外両モンゴルの領域の中で独立国家を樹立しようと企図することを、ロシア政府としては承伏できないと直ちに表明した。恐らく、ロシア政府には、モンゴル人のこの種の運動に対して、元来、大きな責任を担って、武力を以て援助することなど認められなかった為であろう。但し、もしロシアの実力の援助がなければ、全モンゴルを連合して一つとする挙は絶対に成功できないことを、ロシア側は努めてモンゴル人に徹底的にわからさねばならなかった。ロシアが起草した草案は、モンゴルの現在の局面に非常に相応しかった。もし、ハルハの勢力が次第に堅固になっていけば、自ずから一個の独立国の中堅となる。そうして、モンゴルの各族は連合して一つに成るのである⁵³⁾。

4. 統一独立闘争

民族主義派のダー・ラマは、モンゴルの独立と統一の為に、親中国派を連合して、ロシア帝国主義がモンゴル侵略を計画しているという説を盛んに唱えて、吹聴し、また、「ロシアとモンゴル間の交渉を中止する」よう運動した⁵⁴⁾。ロシア政府は既定の対モンゴル政策を達成する為に、「もしロシアの参与なくして、モンゴルが直ちに中国と締約するならば、ロシア政府はこの種の条約に対して、決して承認を加えない」⁵⁵⁾として、継続してモンゴルに対して圧力を加えるようコロストヴェッツに訓令を垂れた。コロストヴェッツは任務を円満に達成する為に、ダー・ラマに対して権力闘争を展開し、遂に親ロシア派の領袖ハンダドルジ親王を通じて、

活仏ジェブツンダムバ・ホトクトの妻エヘ・ダギナ〔ツァガーン・ダル・エヘ〕に運動し、「ダー・ラマを暫時放逐する」⁵⁶⁾よう活仏に説いて聞かさせた。ダー・ラマは交渉の席から外された後、協約交渉に参加する術も無く、ロシア・モンゴルの協議は順調に再開した。

ロシア政府は交渉を順調に進行させる為に、威嚇したり利益誘導したりする手段を改めて採用した。そこで、ウェルフネウディンスク軍団所属の砲兵部隊を派遣して、「フレーからウリヤスタイ地方に行かせ、また、私（コロストヴェッツ）はこの種の機会を利用して、モンゴル人に我々の条件を承諾させ、同時に北京と交渉を断絶させ」⁵⁷⁾ようとした。ロシア軍の派遣は、名目上はモンゴルを援助し中国から防衛する為であったが、実際には軍隊によってモンゴルに調印を迫るものであった。ロシア政府は「関税と鉱業税を担保とする」という条件を取り付けて、その場で「モンゴル政府に二百万ルーブルを貸与する」⁵⁸⁾ことに同意した。ダー・ラマ・ツェレンチメドが交渉の席から外された後、ハルハは、ロシアが威嚇したり利益誘導したりする中、遂に条約を締結することに同意し、そうして交渉が終了となった。

要約していうならば、ハルハは強烈な外モンゴル独立、汎モンゴル統一の使命感を有してはいたが、しかし、ロシアの圧力の下、独立を追求するも僅かに自治を獲得しただけ、汎モンゴル統一を追求するも僅かにハルハ四盟を獲得しただけであった。結果、北モンゴルを統一するにはロシアと決戦せねばならず、東モンゴル、西モンゴル、南モンゴルを統一するには中国と決戦せねばならず、さらにロシアの支持が得られず、自分も実力に欠ける状況では、独立と汎モンゴル統一を追求するという理念と主張は、放棄せざるをえなかった。

Ⅲ ハルハ統一

1. 買売城の接收

ジェブツンダムバは、フレーにおいて「独立」を宣言した後、外モンゴル各盟旗の封建王公に通知し、「独立」に共鳴することを彼らに求めた。また、外モンゴル各地の清朝官員に対しては通牒を発し、即刻に降伏退去することを彼らに迫った。最初、それに直面したのは、ロシア国境のキャフタに隣接する商業都市買売城で、外モンゴルが独立を宣言した後、王公達は直ちに一名の官員を派遣して買売城に赴かせザルガチに替わって買売城を管轄させた。出発の前、サンドが先に打電して通知していたので、外モンゴルの官員による買売城接收は甚だ順調に行われた⁵⁹⁾。

2. ウリヤスタイに圧勝す

西部モンゴルが中国から離脱し、外モンゴルに帰属しようとした事件は、最終的に武力によって解決された。最初に中国の管轄から離脱したのはウリヤスタイで、次がホブドであった。

汎モンゴル統一運動（張）

ウリヤスタイ、ホブド及びアルタイの三城市に対して、ロシア側は元来「情勢によって決定する」⁶⁰⁾という態度を採っており、外モンゴルがウリヤスタイとホブドを攻略するのを積極的に支持する政策に転換したのは、恐らく「この種の運動は、急速に成熟する外モンゴルの自治区の版図を、シベリア国境線に沿って、大いに拡張させることが出来る」⁶¹⁾が故であろう。外モンゴルが西モンゴルで領域を拡張するのをロシアが支持する目的は、つまり、「我が国（ロシア）シベリア領域の大部分を占める国境地区において、軍事的に軟弱で、且つ我々に依存する国家を建てれば、我が国のこの部分の領土における安全を最大限に保証できる」⁶¹⁾ということに在った。フレー政府がハルハを統一する過程で、武器弾薬を提供し、敵地攻略を支援する以外に、ロシアが外交上最大の貢献をしたのは、弱体のフレー軍が敵地を攻略する度毎に、外交上の抗議、軍事力による脅迫等の手段を通して、中国軍がウリヤスタイとホブドに増援するのを成功裏に阻止したことである。中国政府も強大なロシアが脅迫したことにより、痛し痒しの状況で、遂にモンゴルにおける領域を全て陥落された。

外モンゴルは独立を宣言した後、ハルハ八十六旗のジャサク王公や貝子等の名義で、ウリヤスタイ將軍奎芳等に七日以内に倉庫の銀、緞子、軍備品等の物を一律にモンゴル参贊に接收させ、自ら路費を準備して帰郷するよう命じた。奎芳は彼らの要求を拒絶したが、但し、如何なる有力な防御措置も採れなかった⁶³⁾。1912年1月、ツァーリ・ロシア駐ウリヤスタイ領事館の裏工作の下、ジャサクト・ハン部盟長もフレーに共鳴することを宣布し、独立を宣言し、清朝ウリヤスタイ將軍奎芳に五日以内に同城から退去するように命令し、状況は緊迫した。奎芳は「フレー独立を聞いて、城市を棄てて逃亡し、道すがらホブドに出て、駐紮〔駐在〕ホブド参贊大臣溥潤のもとに身を投じた。溥潤は『地方官がおめおめと土地を棄てて逃亡して、人に会わず顔があるのか。』と彼を責めて引き取らなかった」⁶⁴⁾この時、フレー政府も派兵して、ウリヤスタイに駐劄（駐在）する中国官員を武力で駆逐し、ウリヤスタイを接收しようと図っていた。奎芳は事態に直面して為す術もなく、政府に緊急に打電して対策を協議した。中国外務部は「彼にロシア領事としかるべく協議して、何とかして調停させ、主権を喪失しないことを第一義とした」⁶⁵⁾しかし、ツァーリ・ロシアの領事はこの機に乗じて奎芳を威嚇して、同時にモンゴル側と共同して官員を駆逐し駅舎を撤廃した。また、保護に名を藉りて、ロシア・コサック兵を派遣し、奎芳等を護送して放逐した。ウリヤスタイはこのように簡単に陥落したのである。

3. ホブドを撃破す

この時、ジェブツンダムバも、また、しばしば使者を派遣してホブド等の地に行きつて投降を遊説して廻らせていた。結果、一部の使者は現地の牧民に捕らえられ、中国の辦事長官のもとに護送され、尋問して実状を得ると、即座に斬刑に処され、首を晒された。事がフレーに伝わ

ると、彼は激怒し、派兵することを決心した⁶⁶⁾。そして、ツァーリ・ロシアに支援を要請し、ロシア軍で訓練した精兵を派遣し、大砲を装備させて、フレから出立し、ホブド城攻略に向かった。当時、清朝のホブド駐屯軍は三百人にも満たなかった。ホブド参贊大臣溥潤はフレとウリヤスタイが相次いで独立したのを聞き、軍備を大いに整え、ホブド旗付近でモンゴル兵千人を召集して戦争に備えた。1912年6月18日、内モンゴル・ジョスト盟ハルチン右旗出身のハイサン、ホロンボイル出身のダムディンスレンがフレ・モンゴル軍及びモンゴル支援のロシア軍、ロシア人教官を率いてホブド城に迫った。溥潤は、そこで、兵を率いて迎撃し、城市の南でモンゴル軍を撃破した。その後、フレは援軍を増派し、四千人を掻き集めた。ロシア軍官はハイサンの軍隊と合流し、共同してホブド城を攻撃した。ロシア兵は、また、城外の各市街で放火略奪、占拠を行い、孤城を包囲した。新疆から援軍が来はしたが、城外においてロシア軍とモンゴル軍に待ち伏せして攻撃され、8月20日⁶⁷⁾になって、ホブド城は持ち堪えられずに陥落した。ロシア領事が進み出て調停し、参贊溥潤には官兵と共に官印を提出して、即日ホブドから離れさせ、その後、中国の官兵が再びホブド城に反撃することを認めないこととした。即ち、ホブド―アルタイ間に、境界線を描き、相互に守備することとした。溥潤等中国の官民七百余人は、ロシア官吏に護送されてモンゴルを出た⁶⁸⁾。ハイサンは命を下し、「ホブド全城を毀って地を平げた。ハイサンは放火、略奪、強姦、殺人といった悪行でしなかったものではなく、事態が平静となった後、戦利品を満載して帰還し」⁶⁹⁾た。別にあらかじめホブド付近に潜伏したダムビージャンツァンはモンゴル軍が入城した後、好き放題に民族を扇動して怨恨によって殺戮し、「ホブド域内の商人の生殺与奪を思うがままにし、人間を拉致し、物品を劫奪し、非常に悲惨であった。」⁷⁰⁾と言われるまでにした。記録に拠れば、当時ホブドには三千人強の人口が有ったが、殺戮されたのはその半数以上に達した。ところが、ダムビージャンツァンは功績によってジェブツングムバから「西部参贊大臣」とホブドの「総督」を授けられた⁷¹⁾。

ホブドが包囲され急を告げた時、中国政府は新疆駐屯軍をして増援に赴かしめた⁷²⁾。ツァーリ・ロシア駐ウルムチ総領事と駐ウリヤスタイ、駐ホブド領事は、繰り返して照会文を発して威嚇し、また、人員を派遣して妨害に行かせた。ホブドが陥落した後、ツァーリ・ロシアは、また、中国守備軍によるロシア領事館への発砲を口実として、中国政府に対し、あらゆる官員、軍隊と中国内地の商人をホブドから撤収させるよう公然と無理な要求をし、さもなくば、ロシアとモンゴルは自由に方策を施すとした⁷³⁾。その後、フレ政府は、また、アルタイに進攻する準備をし、ロシア駐フレ総領事リューバに請求して武器を追加購入しようとした。リューバは、モンゴル側がロシア以外の他国に対して支援を要請しないことを条件に、「モンゴル政府が既に外国人を拒絶することに応諾したことには効果が生じたが、しかし、ホブドが既に併合されたことによって、“後日アルタイを中国人と争うことは回避できぬであろうが為”。」⁷⁴⁾と称して、武器を売り渡すことをロシア政府に請求した。ロシア政府は、「有償でモンゴル

汎モンゴル統一運動（張）

人に対して現代的なライフルを提供すること」⁷⁵⁾に承諾したが、しかし、また、フレーについて、

彼らにロシアの武器を販売するのは内モンゴルに提供する為ではない。中国人が軍事上明白に優位を占めているから、内モンゴルに対して武器を提供しても全く利益はなく、ハルハ及びハルハに隣接する西モンゴルを防衛する為である。この為、モンゴル人はなおもロシアの善意の援助を頼りに出来たのである⁷⁶⁾。

と指摘してもいる。しかし、ロシア側は、「情勢判断」⁷⁷⁾に基づいて、ホブドーアルタイ間を画して境界にしようと目論み、中国とモンゴルに相互に守備させようと図ったのである。なぜなら、ロシアは、「モンゴル人がホブドを占領したので、実際に西モンゴルの情勢は変化した。」⁷⁸⁾と考え、また、アルタイの地が新疆の版図に帰属し、且つ新疆からの中国の援軍が既にアルタイに到達し、アルタイ駐屯軍と会同してホブド等の地を奪回しようと準備していたことに困り、モンゴルがアルタイを攻略するのを支持していなかった。そうではあっても、ツァーリ・ロシア政府も同時に中国政府に照会し、ホブドを奪回する軍事行動を停止するよう要求し、また、もしこの種の動きが確かに有れば、ロシア政府も「中立を厳守することは出来ず、自由に行動するであろう。」⁷⁹⁾と威嚇した。当時の中国政府はツァーリ・ロシアの武力による脅威に屈し、アルタイ一帯の中国軍に命令して前進を止めさせた。こうして、ツァーリ・ロシアの直接の出兵による支援と干渉の下に、ジェプツンダムバは遂に全外モンゴル地域を支配下に置いた⁸⁰⁾。

独立を謀った秘密王公会議からフレー政府が武力で外モンゴル地域を支配下に置いたこの間の歴史過程からは、次の点が見出せる。つまり、辛亥革命時期の外モンゴル独立という事件において、ツァーリ・ロシアの策動と支持の下に外モンゴルが漸く独立を宣言して、フレー政府を成立させた行為、また、外モンゴルが計画的に、人員を派遣して買売城を接收し、更にはロシア軍と連合してウリヤスタイ、ホブドを攻略し、全外モンゴル地域を管轄下に収めた行為、これらの一連の行為が実は計画的であった、という点である。こうして、全外モンゴルの独立運動は成功を告げたのである。

IV 内モンゴル出兵

1. 内モンゴルに伝檄す

活仏ジェプツンダムバ・ホトクトは独立を宣言すると、直ちに檄文を頒布し、内モンゴルにこれを飛ばした。

立国の道の第一は強兵に在り、各盟の兵丁を派遣して訓練し、上は活仏を護衛して黄教を

維持し、下は領土を固守して人民を保護すべきであり、既に協議公布した。また、自ら建国する事については、本年夏に、フレーに結集したハーン、王公、各ジャサク等が再三商議し、一同意見を同じくした。一方で特使エリンチンを派遣し、ロシアに行かせて通好し、また、一切を保護することを要請し、ロシア政府の允許を得て、今後、ロシアとモンゴルの国交は、益々強固にすべきである。一方で共にジェプツンダムバ・ラマを推戴してモンゴル元首と為し、モンゴル国家を創立して、…（中略）…一体に知悉すべきであり、内外各モンゴル盟長や総管等の処に咨文を飛ばして、文が到達した時に適切に宣布すべきである。もし、咨文により商議回答すべき案件が有れば、即ち迅速に返答し、画一に帰して、活仏の鑑察に備えよ⁸¹⁾。

本檄文の内容から、ジェプツンダムバがモンゴル独立を公言した時における、フレーの提出した建国戦略の構想を知ることができる。その手順は、まず兵を鍛えて地盤を強固にし、次に外モンゴル王公の共通認識を得て支持を獲得し、第三にロシアに連絡して保護と海外支援を求め、第四に活仏を擁護して帝位に即かせ国家のアイデンティティと政府体制を創出し、最後は内モンゴルに咨文を飛ばしてモンゴル統一を商議するというものであった。

1911年10月10日、武昌起義が辛亥革命を引き起こしたことに因り、革命派は満清政府を転覆することを企図し、内戦に逐われる中国は、折良くツァーリ・ロシアに付け入る隙を与えただけでなく、また、外モンゴルに絶好の機会を与えもした。こうした形勢を見たモンゴル独立活動家達は11月初めにハンダドルジとツェレンチメド等七人から成る「ハルハ臨時最高政府」を成立させ、その後、独立を目論んでの一連の具体的行動を実行し、サンドに国外退去を要求し、また内モンゴルの、とりわけアラグシャー、ダリガンガ、バルガ等の王公に対して、モンゴル統一の勸諭文を発した⁸²⁾。そうしてから、「大モンゴル国」を創建する工作を開始したのである。12月1日、独立を宣言し、28日、ジェプツンダムバ・ホトクトは帝位に即き、アイデンティティの結集点を創出し、同時に、また、フレー中央政府を組織し、政務を推進し、全モンゴル統一の戦略的計画を執行した。このことはコロストヴェッツをして、「私は、ハルハの実権はホトクト及びハルハ王公が結成したフレー政府に在って、サイン・ノヨン・ハンを総理大臣に任命したのは西部及び南部の諸盟を統一する新たな段階であったのだ、と証明できる。」⁸³⁾と言わしめた次第である。こうして、フレー政府はモンゴル皇帝の名義で、何度も内モンゴルの封建王公に檄文を出し、彼らがハルハ独立に共鳴して、中国の統治から離脱し、フレーの統轄に帰属し、共に大モンゴル国の統一という大業に携わることを要求したのである。

2. 呼応せんか内向せんか

ロシアは外モンゴルが中国から離脱して自治を行うことを支持したが、しかし、外モンゴル

が完全に独立することを支持しなかったし、また、外モンゴルが全モンゴルを統一することも支持しなかった。ましてや、ロシアは、元来、内モンゴルを他者に触れさせることの出来ないものと見なしていたが、この点においてツァーリ・ロシアの野心家は、例えば、ハルビンに配置された辺防軍外アムール軍区司令マルティノフは、敢えて密かに内モンゴルが中国から離脱する独立運動を支援していた。恐らく、このことはサゾノフが言っている、「内モンゴルの王公は我が国の勢力範囲の中に居り、彼らがハルハに帰属せず、中国からの離脱を宣言せず、中国に内モンゴルを征討する口実を与えないのであれば、我が国に更に有利である。」という言葉に道理があるのかもしれない⁸⁴⁾。しかし、内モンゴル各旗は漢人地域に密接し、漢人とモンゴル人は唇齒相依る関係であった。共和制中国が五族共和を宣布してから、六蒙二十四旗は前後してこれに賛同した⁸⁵⁾。そこで、外モンゴルが内モンゴルにおいて望み通りに勢力を拡張することは、容易なことでははっきりなくなった。コロストヴェッツが、「内モンゴルは地理、政治の方面共に均しく中国とかなり連繋しており、且つ、一部の地域は既に漢化して、内モンゴル王公は中国に対して好感を有し、また、北京と妥協するつもりでいる。」と述べているのは、その明証である⁸⁶⁾。漢人とモンゴル人は唇齒相依る関係であるとはいえ、土地が相接することから、摩擦は免れるべくもなかった、と考えられる。特に、官を設置してモンゴルを統治する、移民して辺境を充たす、軍を駐屯させてロシアを防ぐ等の新政上において、利害が時に衝突し、漢人とモンゴル人の間に、付け入る隙が無いわけではなかった。

内モンゴル・ホロンボイルでは、ジェプツンダムバ・ホトクトの檄文を受けた後、ツァーリ・ロシア駐ハイラル領事ウサッチェーの舞台裏での支持とロシア外アムール軍の直接協力の下に、一部の封建王公は、例えば、エールト総管勝福、フーチン・バルガ総管車和札〔原音不明〕等はフレーに共鳴し、中国官員を駆逐し、官を設置しないこと、軍隊を駐屯しないこと、移民しないこと、漢人はモンゴル旗官府に服従すること、官府は税金を徴収できることの五点を要求した。また、勝福を首謀者に推戴し、1912年1月14日（宣統3年11月26日）夜、フレー・モンゴル兵の支援の下、各旗の騎兵を召集し、ハイラルを占拠し、ホロン城に入って、独立を宣言した。これが所謂ホロンボイル独立事件である⁸⁷⁾。ホロンボイルのモンゴル軍は、外アムール軍区ロシア軍の支援の下、2月には、まず満洲里を占拠し、次いでジャルリンを取った。こうして、ホロンボイル全域は黒龍江省の管轄から離脱した。6月、「モンゴル国」の皇帝ジェプツンダムバ・ホトクト・ハーンの冊封を受け、宣統年号から改めて共戴年号を奉じた⁸⁸⁾。「フレー皇帝」のジェプツンダムバ・ホトクト・ハーンは、また、勝福を冊封して「花翎ホロンボイル統轄大臣貝子」とし、車和札を冊封して「藍翎ホロンボイル協辦輔国公」とした⁸⁹⁾。こうして、ホロンボイルは元来追求していた独立の地位を喪失し、「モンゴル国」という政府治下の地方政府に墮してしまい、それは、実質上、ロシア外アムール軍区に制御される傀儡政権であった。

同年8月、ジレム盟ホルチン右翼前旗一帯でもジャライド郡王とジャサクト郡王オタイの独立事件が発生した。オタイが独立を唱えたのは、理想とは関係なく、単に債務に迫られてのことであった⁹⁰⁾。また、鬚のラマ、ブフ・バヤンの誘惑を受け、そこで、ツァーリ・ロシアの籠絡や買収の下、資金を与え、武器を支援し、再度ジェプツングダムバ・ホトクトが人を派遣して説いて聞かせると、オタイは冒険に出た。鬚のラマ、ブフ・バヤンは外モンゴル独立の創案者であり、この人が外モンゴル独立時の最初の発起人で、これ以前に秘密機関を内モンゴル・ジャサクト王旗に設けていた。ブフ・バヤンはまずフレーに来て、密かに吹聴して廻り、再び本旗に戻り、ジャサクト王オタイに運動して同意を取り付け、遂にオタイの名義を借りて、ジレム盟各旗で兵を召集し、また密かに武器を購入したので、間もなくオタイの造反の形跡が露呈した⁹¹⁾。

ジェプツングダムバの号令の下、外モンゴルは「武力と兵器を極力支援する」ことを約束し、また、直ちにオタイを「中華民国に進攻する第一陸軍総司令」とし、更にトクトホに命じて軍を率いて東モンゴルに赴いて支援させた⁹²⁾。1912年8月、オタイは、ジレム盟所属のジャライド旗、トゥシュート旗、トゥシュー・グン旗と約して、一斉に挙兵し、同時に独立を宣言し⁹³⁾、「今、フレー皇帝は人員を派遣して加盟に教え導きなされ、並びにロシアを通して武器弾薬を供給して下された。ここに独立を宣言し、中国と絶縁する。」と書かれた「東モンゴル独立宣言」を頒布した。そして、兵を三路に分けて、靖安（現在の白城市）、醴泉（現在の突泉）と洮南府（現在の洮南市）を攻略し、鎮東、靖安二県を占拠しようとして企図した⁹⁴⁾。ツァーリ・ロシアはジレム盟王公の独立を策動し、既に直接的にも間接的にも日本の南満洲における勢力範囲を侵犯していた。しかし、日本の抗議によって、ロシア外務省は、極東における平静と安寧は、凡そ日露の緊密な協調に懸かっていることを理解していた。だからこそ、ロシアは敢えて外モンゴルの手とロシア辺防軍アムール軍区の密かな呼応とを借りるだけだったのであり、オタイに対して大胆に派兵、支援することを敢えてしなかった⁹⁵⁾。それで、袁世凱が叛乱を鎮圧する命令を下して、洮儿河にオタイを大敗させたのである。トゥシュート旗が未だ呼応に加わっていなかったことから、ジャライド旗はロシア側から銃砲を購入しても、事には及ばず、オタイは敗れると、泡を食って逃走した。間もなく、鎮国公府も撃破され、トゥシュー・グン旗のジャサク、ラシミンチュルは衆人を率いてオタイの王府に逃避した。9月21日、オタイ王府は攻め落とされ、オタイとラシミンチュルはソロン山に逃亡し、また、「夜に乗じてブフ・バヤンを伴ってハイラルに逃げ込み、外人〔ロシア人〕に保護されて外モンゴルにやって来た」⁹⁶⁾トクトホが指揮する八千の外モンゴルの援軍は、外モンゴル・ダリガンガの牧場に集結して命を待っていたが、出動救援するのには間に合わず、オタイ事件は北京政府に迅速に鎮圧されてしまった⁹⁷⁾。これはホロンボイルが独立してフレーに帰属することを宣言したのに続いて、内モンゴルが外モンゴル独立に共鳴した最大の事件である。

汎モンゴル統一運動（張）

ツァーリ・ロシアは、内モンゴルの大部分の地域において長期に影響を与える機会が全くなかったことにより、恣に活動する基礎も無かった。そういった訳で、内モンゴルでは、ジェブツンダムバのロシアに頼る行為に対して、呼応する者が殆ど居なかっただけでなく、逆に、絶対多数の王公の反対に遭うことになった。では、いったい、内モンゴルのモンゴル旗はどれだけハルハの汎モンゴル統一運動に加わったのであろうか。同年10月、フレールにおいて条約交渉していたコロストヴェッツは外モンゴル総理大臣サイン・ノヨンに向かって、「結局、内モンゴル地方で、ハルハと合併することを希望しているのは何ヶ所有るのか。というのも、私は、内モンゴルの王公の多くが、中国方面に左袒し、ゴルロス、ジレムの様なその他の地方が、また、中国軍に占領されているとかなり聞いているからだ。」⁹⁸⁾と言った。この時、東モンゴル王公会議が寛城子（長春）で丁度挙行されており、内モンゴル最高位のラマである活仏ジャンギャ・ホトクト及び中央派遣代表が突然均しく席に着いた。ここから、コロストヴェッツはフレールの推測に更に懐疑心を増し、また「心からロシアと手を携えることを願う者は果たしてどれだけいるのか。ハルハと合併した王公はどれほどいるのか。及び内モンゴルの一部の地方が、確実に中国に帰属しているのか否か。」⁹⁹⁾とサイン・ノヨンに確認した。

サイン・ノヨンは、次のように回答した。モンゴル部の多くは中国人が鎮圧するのを恐れ、秘密裏にハルハと連絡できるのみであるが、露蒙協約がいったん成立すれば、必ず直ちに加入するであろうし、また、寛城子王公会議に至っては、中国とモンゴルが隣接するところのモンゴル王公に参加が限られ、彼らは中国による統治を承認せざるを得ないのであり、さもなくば、ジョーオダ、ジレムと同様に征服される運命を辿らなければならない、と¹⁰⁰⁾。また、ダー・ラマの言い方に拠れば、「内モンゴル及びホブド¹⁰¹⁾、ウリヤンハイ、ホロンボイル等の地方は均しく既にフレール政府の統治権を承認した」¹⁰²⁾しかし、コロストヴェッツは全く完全にはこれを信用せず、「彼ら〔王公〕自身、結局、各所のモンゴル旗で、フレールに付和するのがどれだけ、中国に帰属するのがどれだけであるかを、全く正確に把握していなかった。」¹⁰³⁾と表明している。彼は更には「内モンゴル方面に至っては、大部分の王公がなお中国に忠心を抱き、ハルハの宣伝に動かされない。その中で、例外と称すべきものは、僅かにジレム一族が居るだけである。蓋し、同族はハルハの革命運動に加入したことがあるからであろう。この種の革命運動は、また、満洲の域内に嘗て流伝した。同所洮南府はモンゴル人に占領されたことがあるではないか。」¹⁰⁴⁾と考えた。だから、内モンゴルの外モンゴルへの帰属に関する情勢は、フレール当局が推測している状況の様に楽観的では全くない、と言うのである。コロストヴェッツが言う寛城子王公会議とは、実は長春東モンゴル王公会議であった。中国政府は、叛乱を鎮圧した後、ロシアが外モンゴルの内モンゴル侵犯を何度も支持したと考え、内モンゴルを団結させて民国を保持する為、五族共和を盛んに唱え、また、内モンゴル東盟、西盟においてモンゴル旗王公会議を召集していた。

1912年10月、内モンゴル東盟（ジレム、ジョスト、ジョーオダ、シリンドルの四盟で、日本の勢力範囲に属していた。）所属の各モンゴル旗王公は、ジェプツンダムバの檄文を受け取った後、長春で第一回東モンゴル王公会議を開催し、外モンゴルを拒絶し、共和制中国を擁護することを声明した。他方、西盟（ウラーン・チャブ、イフ・ジョーの二盟で、ツァーリ・ロシアの勢力範囲に属していた）所属の各モンゴル旗王公はジェプツンダムバの檄文を接受した後、ウラーン・チャブ盟は始め動揺を表し、イフ・ジョー盟は十三箇条の質疑を提出し、活仏は政教を分かつたらず、ロシアに保護を求めるのは自ら禍の種を播くに異ならず、そして、才能無く、財産無く、兵も無く、また、同盟国も無く、モンゴルは単独では決起できない、と譴責した。また、ウラーン・チャブ盟長ルワンノルブは、元来静観するつもりであったが、後に中央政府が飴と鞭を与えて、綏遠將軍張紹曾が強力に招撫した結果、初めて二心を抱かなくなった。西盟各旗王公も東盟の後に続いて、1913年1月23日に綏遠城（現在のフフホト市）で西モンゴル王公会議を挙行し、外モンゴルを拒絶し、中央政府を擁護することを宣言した。1913年10月、東盟王公は、またも長春において第二回東モンゴル王公会議を開催した。これらの会議は、全て、フリー独立に反対し、ツァーリ・ロシアの侵略に抗議する決議を採択し、また、別個にジェプツンダムバに打電して、独立を取り消すことにより、「種々の実権が尽くロシア人の手に帰」して、我がモンゴルの人民が「万劫に復さざる」ことを免れんことを勧告し、更に、ロシアと締約することは、「我がモンゴル人民の生命、財産を喪失し、我がモンゴル人民の自由、幸福を犠牲にし、自ら滅亡を選び、岌々と懼れる」に異ならないことを断固として指摘し、「本モンゴル王公等は、一心同体の様に親密であるのだから、熟慮に熟慮を重ねて、苦言を呈し、諄々と切に告げるのである。暫時外力に依存して、種族滅亡の憂いを遺すよりは、誠意を尽くして宗主国を扶助し、同舟共済の益を収めた方がよいではないか。」¹⁰⁵⁾と勧告した。

3. 三路出兵

ジェプツンダムバは、檄文で内モンゴルに帰順を勧諭しても効果が無いのを見て、フリー政権の全体会議を召集し、「内モンゴル六盟二十四部を一律に平定する」¹⁰⁶⁾ことを決議した。そこで、トルゴート・ラマ・ダムビージャンツェンを派遣して定辺剿撫大元帥とし、イリ鎮国公ソミヤーとバボージャブを派遣して兵を率いて東南コースを攻めさせ、ナサンアリブジフとダムディンスレンを派遣して兵を率いて南コースを攻めさせ、トゥシェート・ハン盟公シャグダルジャブとラマ・ブヤンプフに兵を率いて西南コースを攻めさせた¹⁰⁷⁾。1912年冬、外モンゴル軍は内モンゴルの各地域に対して三路に分かれて兵を進め始めた。一路はチョイル、ワード方向に沿って張家口を侵犯し、一路はウラーン・チャブ、イフ・ジョー両盟を侵犯し、一路はシリンドル盟東北部、ジョーオダ盟の線に沿って洮南、遼源一帯を侵犯した¹⁰⁸⁾。中国政府は、一方で各地駐屯の防衛軍隊に命令して進行反撃し、一方で外交手段を通してロシア側と交渉し、

汎モンゴル統一運動（張）

その軍事的経済的援助を遮断して、武器弾薬の来源を断ち、ようやく侵犯してきたモンゴル軍を撃破し、外モンゴルの武力を以て汎モンゴルを統一する計画を粉碎した。

1912年11月3日、外モンゴルとロシアは「露蒙協約」と「商務特別条項」を締結した¹⁰⁹⁾。勝福は「民国にモンゴルを保護する能力は無く、将来、瓜分の悲劇を免れがたい。間接的にロシア人に奪われるよりは、直接的にロシア人に服従した方がまだ益である。」¹¹⁰⁾と嘆いた。こうして、彼の念頭に「直接にロシアに依存する方が、モンゴルに依存するより優れている」という考えが浮かび上がった。¹¹¹⁾そこで、彼は人員を派遣してロシアの国都に赴かせて身を投じさせたが、中国駐ロシア公使劉鏡人に感付かれ、「ホロン偽モンゴル旗総管勝福が密かに人員を派遣してロシアを来訪させ、管轄する全地域をロシア政府に帰属させることを要望し」、ロシア側は「領土としてしまえば各国に非難されることを恐れ、密かに勝福にホロン副総督を授け、なお暫時モンゴルの名義を用いさせている」¹¹²⁾とまで言われてしまった。そこでロシア側は敢えて公然とは振る舞わず、中国軍が機会を窺って進攻すると、ただ「ロシア兵は機関銃で前進を阻み」¹¹³⁾、中国側は、まず第一にロシアの妨害を排除しない限り、武力でホロンボイルを奪回しようとしても、必ず徒労に終わり、ロシアと折衝交渉して、条約を妥結するのが、避けられないことであることを理解した。

1913年11月5日、中国とロシアは、中国が外モンゴルにおいて宗主権を有すること、外モンゴルの土地が中国領土の一部分であること、中国が外モンゴルの自治権を承認すること、中国が外モンゴルにおいて軍隊を駐屯したり、殖民したり、官員を設置したりしないことを規定する声明文と付属声明を締結した¹¹⁴⁾。この約定は、一時的にはホロンボイルの帰属問題をまだ解決できなかったが、しかし、逆に、外モンゴルが必ず独立を取り消さなければならないことを確定させ、同時に外モンゴルの自治領域にホロンボイルが包含されないことも確定させた。これにより、ロシア政府は、

我々は始めから地理的境界を画定する権利を自ら保有してきたが、我々は領域内におけるモンゴルの自治を守護するであろう。且つ、内モンゴルを領域に編入するのは実際に不可能であることも、一度ならず指摘してきた¹¹⁵⁾。

と外モンゴルに解説することを、駐モンゴル外交代表に命じた。翻って、また、駐モンゴル外交代表に命令し、再度外モンゴル政府に対して、

モンゴル政府は内モンゴルにおける軍事行動を停止されたし。もし、中国人が派兵してモンゴル軍を攻撃するならば、モンゴル軍が殲滅される虞がある。中国人が今まで出兵していないのは、ロシアの干渉を懸念していたのである。ロシアと中国の両国がモンゴルの事に関する声明文に調印した後は、この種の畏怖心は消失するであろう¹¹⁶⁾。

と、鄭重に勧告させた。11月10日、中国駐ロシア公使は、「強制的にモンゴル人に内モンゴルに居る軍隊を撤退させることを請求する」旨を、ロシア政府に照会した。ネラトフは、再び中国人に対する軍事行動を採らないようにモンゴル政府に何度も勧告し、また、「もう一度試みることを希望した」が、しかし、彼は、「我々の勧告がモンゴル人に対して功を奏するか保証できない」¹¹⁶⁾と表明し、また、

モンゴル人と中国人の鬭争を制止しようとするならば、露中声明が規定する露中蒙協約を締結するのが最もよい¹¹⁸⁾。

と強調した。ロシア駐モンゴル外交代表ミルレルは、即時に軍事行動を停止するようモンゴル政府に直ちに建議し、また、モンゴル解放組織がハルハ辺境へより速やかに撤退し、軍事行動をより速やかに停止すれば、内モンゴル人とフレー政府にとってより有利であると指摘した。結果、ジェプツンダムバは我が身を守るためには、内モンゴルや汎モンゴル統一など構っていられなくなった。そして、「命を下して、自分の軍隊を召還して、軍事行動を停止したが、内モンゴル人を攪乱したり、虐殺することのないよう中国人に要求した」。¹¹⁹⁾しかし、外モンゴルの諸大臣は「中国からの完全離脱」及び内モンゴルの外モンゴルへの併合に依然として幻想を抱き固執していた。彼らが堅持していた共通の理由は、

満清王朝が転覆されたことにより、全モンゴル人は既に独立し、過去に彼ら〔モンゴル人〕と同様に満洲人の統治を受けた中国人が彼らを統治することを要求しても、彼らは決して承認しない。モンゴル人は既に満洲人の統治から離脱し、つまり、彼らモンゴル人は、中国人が袁世凱を元首とする民国を建国したのと同様に、一個の内外モンゴルを包括する独立モンゴル国を建国する権利がある¹²⁰⁾。

というものだった。外モンゴルの諸大臣はこのような見方に基づいて、内心では、中国から完全に離脱することを希望し、内モンゴルをハルハに併合するという要求が満足させられることを希望していた¹²¹⁾。これは、非常に実際にそぐわず、非現実的な見方であった。

12月9日、中国駐ロシア公使は、ロシア政府に対して、「中国政府は、モンゴル人をして強制的に中国に対する軍事行動を停止させるという請求に関して」重ねて申し伝え、「また、モンゴル軍中にロシア人が居ることを指摘し、彼らを召還する措置を採ることを請求した」。ロシア側は、モンゴル軍中には確かに幾人かのロシア人冒険主義者が確かに居るが、しかし、彼らに帰国するよう命令しがたいので、この事を予めモンゴル政府に通知して、モンゴル軍中のロシア人にその活動を停止するよう勧告させると回答した。¹²²⁾

フレー政府総理大臣サイン・ノンはロシア訪問の機に乗じて、次のことを表明した。つまり、モンゴル政府は、ロシアと中国の両国との三極交渉を通じてモンゴル問題を解決しようと

汎モンゴル統一運動（張）

いう願望が、中国に不利な、また、モンゴルに不利な戦争を全力で制止するであろうことに関して満足しており、且つ既にモンゴル軍に軍事行動を停止するよう下命し、並びに占領した陣地から自己の軍隊を撤退させた、と。同時に、直ちに我々同族である内モンゴル人の領土上にある軍隊を撤退させ、和平交渉を進行するに便ならしむよう中国政府に伝達することを、ロシアに要求した¹²³⁾。但し、事実上、外モンゴル軍は、なおも内モンゴルで活動していた。そこで、中国外交部総長孫宝琦はロシア駐北京公使クルペンスキーに対し、「モンゴル軍或いはモンゴル匪賊によるドロン等の地における容認できない略奪行為」を指摘した。クルペンスキーも、「これらの指弾は根拠が無いものでは全くない。秘密の消息筋に拠って、現地で得た情報では、モンゴル軍のグンチュク・ジャム及びオタイ郡王はジレム盟北部地域を侵犯し、また、非武装の居民を略奪、蹂躪した。」¹²⁴⁾と認識していた。ここにおいて、中国とロシアは再度外モンゴルに圧力を加え、可及的速やかに撤兵することを促した。1913年12月29日、ロシア駐モンゴル外交代表ミルレルは、ロシア政府に対して、「ハルハ辺境に撤退した〔外モンゴル〕部隊の長官は既に陸統とフレーに帰還している。トゥシュート王及びシレート・ラマ〔オタイ郡王の兄弟〕は南辺から戻ってきたが、彼らはモンゴル解放組織の状況の悲惨さを説き、既に厳寒に対処するだけの暖かい服もなく、また、給与も受けておらず、その為に、不平が充満していると言った。」¹²⁵⁾と報告した。外モンゴル軍は既に撤退し、こうして、内モンゴルは安寧と平和を回復した。しかし、外モンゴルの内モンゴル統一という理念は、これにより挫折し、汎モンゴル統一の機会も擦り抜けていってしまった。

1914年9月8日、中国とロシアとモンゴルの三者はキャフタに集合し、会議を挙行し、最終的に中露蒙協約を締結し、約款中に外モンゴルが中国の宗主権を承認すること、中国、ロシアは外モンゴルの自治を承認すること、中国領の一部として外モンゴルは国号を撤廃し、ジェブツンダムバは帝号、年号を撤廃し、中華民国の正朔を奉じ、大總統の冊封を受け、フレー政府は自治官府と改称することを規定した。外モンゴルの独立問題は、遂にひとまず解決し、ホロンボイル独立問題も、これにより早期に結論を得られる情勢となった。

この時、ロシアは、第一次世界大戦で、国外に東ヨーロッパ戦線があり、国内に革命が相次いで起こり、外に対して浸透拡張していくには力不足の状況であった。中国はホロンボイルを早期に回復し、主権下に置くために、不断にホロンボイルを招撫した外に、また、ロシアと妥協し、中国側がロシアのホロンボイルにおける既得の特殊権益を承認することを条件として、代わりにホロンボイルが中国の主権管轄下の特別領域であることをロシアが承認することとし、双方は1915年11月6日中露・ホロンボイル條款に調印した。約款中、ホロンボイル特別区は中国中央政府の指揮に属することが規定され、その第一代副都統は勝福がこれに充たり、また、中華民国大總統がこれを任命した。こうして、ホロンボイルの事案は漸く解決し、ホロンボイルは再び中国の主権管轄下に帰し、自治区となった¹²⁶⁾。ホロンボイルが中国に戻った後、全

内モンゴル地区は、また、中国の主権管轄下に再び帰した。こうして、ハルハは内モンゴルを統一する汎モンゴル統一構想において決定的な挫折に見舞われただけでなく、外モンゴル独立においても全面的に瓦解したのである。

結 論

ハルハ王公はその宗教指導者である活仏を推戴して政治的指導者とし、帝号をジェプツンダムバ・ホトクト・ハーンとし、年号を共戴とし、中国から離脱して独立することを宣言し、国号をモンゴル国とし、国都をフレーに置き、更に中央政府を組織し、その下に五省二議院を設け、その後、ツァーリ・ロシアの支持の下、買売城を接收し、ウリヤスタイ、ホブドに出兵して、ハルハ四盟を統一した。最後に、軍隊を指揮して南下し、三路に分かれて内モンゴルに進行し、同時にモンゴル皇帝の名義を以て勝福を冊封して花翎ホロンボイル統轄大臣貝子とした。前半部分から見れば、これはハルハ独立運動であるが、後半部分から見れば、これはモンゴル統一運動である。また、ミクロの観点から見れば、これはハルハ独立運動であるが、マクロの観点から見れば、則ち汎モンゴル統一の戦略構想であった。

ロシアが外モンゴルを支持したのは、ロシアの国境線上に軟弱で従順な国家を出現させ、緩衝国とすることを希望していたからである。よって、甘んじて中国と衝突する危険を冒し、ハルハが中国から離脱するのを支援したのは、ロシアの国益と合致していたからである。ロシアの長期にわたる影響の下、外モンゴルはロシアに援助を求め、ロシアは外モンゴルを支援し、二者は相互に作用し、また、相互に利用した。ロシアは、これによってモンゴル領域に深く入り込み、利権を攫い取ることが出来た。モンゴルは、これにより武器弾薬、借款等の軍事的経済的援助を獲得し、外モンゴル統一に名を藉りて、全モンゴルを進取せんとした。但し、ロシアは外モンゴルが中国から離脱することを希望したが、しかし、全モンゴル統一を支援することは願わなかった。何故ならば、南満洲、内モンゴルは日本の勢力範囲であり、更には中国の領土であり、日本は勢力範囲を保護するために、中国は領土を保全するために、必ずや全力で抵抗したであろうし、況やブリヤート・モンゴルはロシアの領土管轄域内にあったからである。ロシアとモンゴルの間では、利害が一致しているように見えて、実はその内に矛盾が潜んでいた。

ロシアとモンゴルの間に矛盾が有り、国力も、また、大きく懸隔していて、モンゴル側は実際にはツァーリ・ロシアの権利侵害に対抗するだけの力が無かった。ロシア側はこれにより外モンゴルを掌の上で弄ぶことが出来た。一旦、中国とロシアが妥協すると、独立は頼みの綱を失うことが必至で、統一は挫折が必至であった。外力に依存すれば、一時的に思い通りにいくが、結局は長久の計となりえない。ロシア側は、外はヨーロッパ戦線に苦しみ、内は革命に苦しみ、内外相逼迫して、その力は必ず尽き、力が尽きれば退却し、退却すれば必ず和議を謀り、

汎モンゴル統一運動（張）

和議が成立すれば、戦わずとも人の兵を屈するに足りるのであろう。中国側は、譲歩して安全を謀り、つまり、実を捨てて名を求め、ロシアのモンゴルにおける利権を承認し、ロシアは交換に、中国のモンゴルに対する宗主権を承認した。外モンゴルは内モンゴルを統一する力が無かっただけでなく、更には自身の独立の地位すら自ら保てなかった。

1913年、中露は声明文と付属文書に調印し、ロシアは中国が外モンゴルにおいて宗主権を有し、外モンゴルが中国領土の一部であることを承認し、中国は外モンゴルが自治権を有することを承認した。法理上、外モンゴルは独立できないだけでなく、且つ中国の宗主権下、中国領土を保全する下での一部分の規定を必ず遵守しなければならなくなった。1914年、中国、ロシア、モンゴルの三者は声明文に依拠して、キャフタで会議を開きモンゴル問題を解決し、1915年、中露蒙協約を締結した。モンゴル側はモンゴル国の国号を取り消し、外モンゴル自治官府と改称し、ジェプツンダムバは帝号を取り消し、外モンゴル・ボグド・ジェプツンダムバ・ホトクト・ハーンと仮称し、中華民国大總統の冊封を受け、年号を取り消し、モンゴルの干支紀年は兼用出来るが、民国の正朔を改めて奉じることを規定されたのである。これに従い、外モンゴルは全モンゴルを統一する術が無いだけでなく、モンゴル国の国家地位さえ維持する術も無く、甚だしきは、中央政府の名義の使用さえ禁止されてしまった。情勢は急転してここに至り、外モンゴルの独立運動と汎モンゴル統一運動は、完全な失敗を告げた。

また、理念の面から見れば、ロシア側としては、外モンゴルを支援して中国から離脱させるのが、僅かに自治に止まり、独立には及ばないことを強調していた。言い換えれば、「外モンゴル独立」はロシア式の「国中国」（国の中の国）の自治であり、西欧式の「主権独立」の国家形態ではなかった。モンゴル側としては、外モンゴルは内モンゴルを抛棄して自分だけ良ければいいなどということには出来ず、よって、もし、ロシア側が内モンゴルを捨てて顧みないのであれば、外モンゴルは寧ろ内モンゴルと共に中国の管轄に歸し、自分だけが良いということをお願いしないと強調した。ロシア側は、最後には、外モンゴルが汎モンゴル統一を追求せねば気が済まないというのであれば、外モンゴルは北はロシアと決戦し、南は中国と決戦する覚悟が無ければならない、と脅迫するしかなかった。事実上、当時の歴史的展開から見れば、外モンゴルは汎モンゴル統一を一貫して忘れることなく、幾度もフレーに帰順するよう汎モンゴルに遊説し、内モンゴルに出兵する挙に及んだ。従ってハルハの独立は単純な外モンゴル独立でなく、理念上、汎モンゴル独立の主張を含んでいることが、ここから証明される。

要約していえば、ハルハには外モンゴル独立、汎モンゴル統一への強烈な使命感が有ったが、しかし、ロシアの圧力の下、独立を追求して僅かに自治を獲得し、汎モンゴル統一を追求して僅かにハルハ四部統一を獲得しただけであった。もし、外モンゴルが北モンゴル統一に固執すれば、ロシアとの決戦は必至であったし、内モンゴル（東モンゴル、西モンゴル、南モンゴル）統一に固執しても、中国との決戦は必至であった。外モンゴルはロシアの支持を得られず、自身

は実力が欠乏している状況下において、独立と汎モンゴル統一とを追求する理念及び主張を、手放して抛棄するしかなかった。

外モンゴルのモンゴル統一運動は無論失敗したが、しかし、それは汎モンゴル統一運動に携わらなかったことを表してはいないし、また、その運動が僅かにハルハ独立のみに止まったことをも意味していない。それはジェプツンダムバが内モンゴルに帰順することを勧諭した檄文から知られ、また、外モンゴル兵が三路に分かれて内モンゴルに出撃した行動からも判り、且つサイン・ノヨンとダー・ラマとがコロストヴェッツに対して統一独立の雄弁を振るったことから更に知られる。つまり、ハルハの独立運動は、外モンゴルの独立運動であっただけでなく、汎モンゴルの統一運動でもあったのであり、それは思想上の汎モンゴル統一運動であっただけでなく、且つまた、行動上の汎モンゴル統一運動でもあったのである。

以上の分析に基づく、「テンシュク」をジェプツンダムバ活仏に献上した時の王公会議上、ハルハ独立運動は、集会の機に乗じて、独立を商議し、汎モンゴル統一の戦略配置を検討した計画的な行動であった、と結論できよう。それは、次の三つの理由からである。第一の理由として、初めに、内外モンゴルに檄文を飛ばして独立を宣告し、アイデンティティの結集点を創出し、中央政府を組織した。外モンゴルは中国から離脱独立すれば、中国と死闘を決する可能性を考慮しなければならず、戦争には武器が必要であり、金銭が必要であり、よってツァーリ・ロシアは銃弾を購入し、借款を受ける海外支援の来源になった。独立しようとするれば、外交上、支持者を探し当てねばならず、ロシアは理想的な対象になった。第二の理由として、次に、ロシア側は外モンゴルの要求の下、外モンゴルの軍事、外交活動に参与し、中国の対モンゴル強硬外交を威嚇阻害し、外モンゴルの中国に対する軍事作戦能力を強化した。第三の理由として、最後に、外モンゴルは再び帝政ロシアによる部隊訓練を通じて内モンゴルを攻撃し、また、一部の武器を分け与え、内モンゴルでの外モンゴルに帰属しようとする王公の叛乱を支援し、若干のロシアからの借款を拠出して内モンゴルの叛乱を支援し、同時に軍隊を展開し、兵を内外モンゴルの境界地帯に配置し、内モンゴル地域での中国に背いてモンゴルに帰属しようとする行動を随時に支援できるよう準備した。以上の各種の行動には、外モンゴルの全モンゴル統一を企図した行動が計画的な戦略配置であったことをあちこちに表している。

よって、ハルハ独立運動は、汎モンゴル統一運動の中の第一段階であり、汎モンゴル統一運動はハルハ独立運動の中の最終段階であったと言える。

(筆者は、中央研究院近代史研究所研究員。訳者は、加藤雄三)

註

- 1) 「テンシュク」とは、チベット語で長寿永生、久住世間の意。
- 2) 外モンゴル外務次官ツェレンドルジが陳録に語ったところでは、鬚のラマ、ブフ・バヤンが外モンゴル独立の創案者である。ツェレンドルジは「この人が外モンゴル独立の第一の発起人である。」、また、「ハイサン、オタイは内モンゴルからフレーに来て、色々勧誘したり挑発したりし、ハンダドルジがまず先に動かされ…（中略）…もし、ハイサンがフレーに来なければ、外モンゴルは或いは独立などあり得なかったかも知れない。」と語っている。（陳録『止室筆記』（文海書局 1968年）「奉使庫倫日記」卷二・民国5年正月15日、卷三・民国6年3月15日。）
- 3) 陳春華訳『俄国外交文書選訳—關於蒙古問題』（黒龍江教育出版社 1991年）文書1—3。白拉都格其「沙皇俄国与辛亥革命时期外蒙古的“独立”“自治”」（『内蒙古近代史論叢』第二輯（内蒙古人民出版社 1983年））280頁。
- 4) 同上。
- 5) 陳春華前掲書文書2。
- 6) プンツァクノルブ『モンゴル自治史』（〔Пунагноров《Монголы автономит вейн түүх》〕ウラーンバートル 1955年）31頁。中見立夫著 甘旭嵐訳「海山与烏泰—博格多汗政權下の漠南蒙古人」（『内蒙古近代史訳叢』第三輯（内蒙古大学出版社 1992年）〔原載は「ハイサンとオタイ—ボグド・ハーン政權下における南モンゴル人」（東洋学報 57巻1, 2号 1976年）〕）63頁から転引。
- 7) 陳春華前掲書文書3。
- 8) 同書文書1。
- 9) 同上。
- 10) 同上。
- 11) 同書文書2註③。
- 12) 同書文書3。
- 13) 同上。
- 14) 同上。
- 15) コロストヴェッツ著、王光祈訳『庫倫条約之始末』（〔Korostovetz, “Von Cinggis Khan zur Sowjetrepublik”, Walter de Gruyter & Co., 1926.〕学生書局 1973年）5—6頁。
- 16) 陳春華前掲書文書6。
- 17) 同書文書7。
- 18) 同書文書9。
- 19) 同書文書10。
- 20) ソ連『紅色档案』（Красный архив）37期，13頁。復旦大学歴史系同書編写組『沙俄侵華史』（上海人民出版社 1986年）431頁から転引。
- 21) 帝政ロシアが策動した外モンゴル独立に関しては、張啓雄『外蒙主権帰属交渉 1911-1916』（中央研究院近代史研究所 1995年）28—33頁を参照されたい。
- 22) 陳春華前掲書文書13。
- 23) 陳崇祖『外蒙近世史 第一篇』（文海出版社 1965年）10頁。陳氏が同書を執筆する際に依拠した史料は、同書の「例言」に言うところでは、「庫倫兩掌記室」、即ちフレー領事室档案から採った。同档案はもとフレーに所蔵されていたが、現在何処に所蔵されているか、誰も行方を提示しておらず、また、同档案を引用する者も再び現れていない。同書の史料性は、以前に外交部档案

を整理し、史料集『中俄関係史料 外蒙古』を編集した李毓澍がこれを比較して、陳氏の書の為に序を書いた時、「信じて徴有り」と賞賛した。

- 24) 陳崇祖前掲書10頁。
- 25) 同書11頁。
- 26) 同上。
- 27) 闕名「西盟会議始末」(劉序涓編『民国以来蒙古資料彙編』(金蘭文化出版社 1976年)) 175頁。
- 28) ロシアによる外モンゴル軍事支援については、陳崇祖前掲書11—12頁を参照されたい。李毓澍『外蒙古撤治問題』(中央研究院近代史研究所 1976年) 6頁。『紅色档案』37期, 13頁。磯野富士子『モンゴル革命』(中央公論社 1974年) 39頁。
- 29) 林唯剛「俄蒙交渉始末」(『民国経世文編』(経世文社 1914年) 外交22)。
- 30) ここでの日期を、陳崇祖氏は陰曆10月9日、つまり西曆1911年11月29日としている。ウィリアムズ氏は1911年12月28日とする。陳氏の文脈、及び時間順に文章を排列する手法に鑑みれば、当然12月28日の方が合理的である。よって、本文はウィリアムズ氏の記載に従う。(E.T.Williams, "The Relations between China, Russia and Mongolia", *American Journal of International Law* vol.X, 1916, p803.)
- 31) 呂一燃の考証に拠れば、外モンゴル第一代総理大臣とは、つまり庫倫大臣サンドの幕僚梁鶴年が言うダー・ラマ・ツェレンチメドであり、ロシア・モンゴル協約のロシア側全権代表コロストヴェッツが言うジャサクト・ハンではない。(呂一燃『中国北部边疆史研究』(黒龍江教育出版社 1991年) 206—214頁。)
- 32) 梁鶴年「庫倫独立始末記」(陳録『止室筆記』) 187頁。張忠絳『中華民國外交史』(正中書局 1984年) 80頁。
- 33) コロストヴェッツ前掲書33頁。
- 34) Williams, op.cit.
- 35) 張啓雄前掲書33—38頁。
- 36) 陳春華前掲書文書36。
- 37) 日露秘密協約は、北京の子午線以東の南満洲に属する内モンゴル地区を日本の勢力範囲であると規定していた。日露の妥協は、則ち、極東の国際情勢が安定する中で、ヨーロッパへの対処に専心するという根本的な計略であり、また、当時推進していた国策であった。
- 38) コロストヴェッツ前掲書57頁。
- 39) 同書55—58頁。
- 40) 同書59頁。
- 41) 陳春華前掲書文書60, 62, 65, 66。コロストヴェッツ前掲書60頁。
- 42) コロストヴェッツ前掲書61—62頁。
- 43) 同上。
- 44) 張啓雄前掲書81—88頁。
- 45) コロストヴェッツ前掲書62—64頁。
- 46) 同上。
- 47) 同書64頁。
- 48) 張啓雄前掲書86—89頁。
- 49) 陳春華前掲書文書56。
- 50) 同書文書60。

汎モンゴル統一運動（張）

- 51) 同書文書61。
- 52) 同書文書66。
- 53) コロストヴェッツ前掲書65頁。
- 54) 同書66頁。
- 55) 同書65頁。
- 56) 同書66頁。
- 57) 同書67頁。
- 58) 同書72頁。
- 59) 陳春華前掲書文書13。
- 60) 同書文書32。
- 61) コロストヴェッツ前掲書31頁。
- 62) 陳春華前掲書文書32。
- 63) 中国史学会編『辛亥革命（七）』303—304頁。呂一燃前掲書201頁。
- 64) 陳錄「奉使庫倫日記」卷三・民国6年元月12日。呂一燃編『北洋政府時期的蒙古地区歴史資料』（黒龍江教育出版社 1999年）262頁。
- 65) 「外交部交渉節要」（『北洋政府時期的蒙古地区歴史資料』所収）6頁。
- 66) 唐在礼・唐在章『蒙古風雲録』『庫倫独立後西蒙各旗之態度』。
- 67) ホブド陥落の日期については、諸説紛々としている。ロシア側の資料に基づけば、8月20日である。この説が比較的正確に考えられ、これに依ることとする。（陳春華前掲書文書41）
- 68) 陳錄「奉使庫倫日記」卷三・民国6年元月12日。唐在礼等前掲書。呂一燃編『北洋政府時期的蒙古地区歴史資料』262頁。陳崇祖『外蒙近世史 第三篇』（文海出版社 1965年）29頁。
- 69) 陳錄前掲書卷二・民国5年正月15日。呂一燃前掲書213頁。
- 70) 唐在礼等前掲書。
- 71) 白拉都格其前掲書285頁。
- 72) 李毓澂「科阿分界案研究」（『蒙事論叢』（私家版 1990年））135—139頁。
- 73) 前掲「外交部交渉節要」7頁。
- 74) 陳春華前掲書文書35。
- 75) 同上。
- 76) 同上。
- 77) ツァーリ・ロシアの内閣會議録に拠れば、「ホブド地方及びアルタイ地方（前者は既にハルハに加入した。）が同協約に対して如何なる態度をとるかは、情勢によって決定されるのであり、我が国代表とフレーの統治者は現地で協議するときに、情勢を明確に調べなければならない。」としている。（陳春華前掲書文書32）
- 78) 陳春華前掲書文書41。
- 79) 林唯剛「俄蒙交渉始末」（『中国近百年史資料初編』（中華書局 1938年））593頁。
- 80) 白拉都格其前掲書285—286頁。
- 81) 前掲「西盟會議始末」176頁。
- 82) 同書175—177頁。中見立夫前掲書63—64頁。
- 83) 陳春華前掲書文書60。
- 84) 同書文書37。
- 85) 唐在礼等前掲書。六蒙とは乃ち内モンゴル（または漠南モンゴルと称す）六盟の意味で、ジレ

- ム、ジョーオダ、ジョスト、シリソゴル、ウラーン・チャブ及びイフ・ジョーの六盟を指す。前の四盟は、または東四盟と称し、後の二盟は西二盟と称す。光緒『大清会典』卷六三 理藩院には「大漠以南を内蒙古と曰う。部は二十有四、旗は四十有九なり。」とある。『清会典』、光緒25年石印本影印、(北京:中華書局、1991) 589頁。
- 86) 陳春華前掲書文書51。
- 87) 程廷恒等編『呼倫貝爾志略』(太平洋印刷公司 1923年) 103頁。鄒尚友、朱枕薪編『呼倫貝爾概要』(東北文化社 1930年) 56—57頁。
- 88) 鄒尚友等前掲書58頁。
- 89) 「収國務院信」中華民國元年6月10日(『呼倫貝爾案』一)。
- 90) 陳春華前掲書文書37。徐世昌「蒙務上 蒙旗篇」(『東三省政略』卷二)。中見立夫前掲書67—77頁。
- 91) 陳錄「奉使庫倫日記」卷三・民国6年3月15日。
- 92) 柏原孝久、浜田純一『蒙古地誌』(富山房 1919年) 上卷1543—1544頁。
- 93) 札奇斯欽『蒙古之今昔 第二卷』(中華文化出版事業委員会 1955年) 215頁。
- 94) 田志和「沙俄与内蒙古烏泰的叛乱」(『内蒙古近代史論叢』第二輯) 311頁。
- 95) 陳春華前掲書文書37, 39, 44, 45, 46, 55。田志和前掲書311—312。
- 96) 陳錄前掲書, 民国6年3月15日。
- 97) 田志和前掲書313—314頁。
- 98) コロストヴェツ前掲書71頁。
- 99) 同上。
- 100) 同書71—72頁。
- 101) ホブドは、既に1912年8月20日、ロシア・モンゴル連合軍の攻撃により陥落している。
- 102) 陳春華前掲書文書51。
- 103) コロストヴェツ前掲書72頁。
- 104) 同書24頁。
- 105) 前掲「西盟會議始末」205—206頁。
- 106) 林唯剛「俄蒙交涉始末之真相」[漢武社 1913年]。白拉都格其前掲書288頁から転引。
- 107) 陳錄前掲書卷三・民国6年元月12日。呂一燃編『北洋政府時期的蒙古地区歴史資料』261—262頁。
- 108) 白拉都格其前掲書289頁。田志和前掲書314頁。
- 109) 陳春華前掲書文書78。
- 110) 「呼倫對於民国之意見」(『盛京時報』1912年12月3日)。
- 111) 余淑慧『呼倫貝爾的主權帰属交渉 1911—1920』(政治大学民族学系修士論文 1996年) 30頁。
- 112) 「呼倫付俄之駭聞」(『盛京時報』1912年12月4日)。
- 113) 「征蒙軍進攻海拉爾」(『盛京時報』1912年12月17日)。
- 114) 陳春華前掲書文書162。
- 115) 同書文書163。
- 116) 同書文書164。
- 117) 同書文書165。
- 118) 同上。
- 119) 同書文書166—167。

汎モンゴル統一運動（張）

- 120) 同書文書183。
- 121) 同上。
- 122) 同書文書186。
- 123) 同書文書188。
- 124) 同書文書196。
- 125) 同書文書199。
- 126) ホロンボイル独立と主権帰属交渉に関しては、余淑慧前掲書1—101頁を参照されたい。

追記；本稿は中国語で執筆したものを加藤雄三氏によって日本文に翻訳していただいた。加藤氏からは翻訳に当って種々有益な御指摘を賜わった。ここに記して衷心より感謝申し上げたい。ただ、言うまでもなく本稿の最終的責任は筆者にある。